

第1回長野県治水・利水ダム等検討委員会 砥川部会 議事録

開催日時 平成13年11月21日(水)午前1時30分から午後4時40分
開催場所 岡谷市内 ジョイントプラザ マリオ
出席委員 宮澤部会長以下17名(高田委員、中島委員欠席) 宮地委員長

(田中治水・利水検討室長)

それでは、定刻となりましたので只今から長野県治水利水ダム等検討委員会第一回砥川部会を開催致します。申し遅れましたが、私は長野県土木部河川課治水利水検討室長の田中でございます。開会にあたりまして初めに宮地委員長さんからご挨拶を頂きたいと思っております。お願いします。

(宮地委員長)

砥川の部会の委員ならびに特別委員の皆様方にはご多用のところ、本日の部会にご出席いただきまして本当にありがとうございました。本日から、砥川部会の審議が始まるわけですが、検討委員会の委員長として一言ご挨拶を申し上げます。ご承知のように本年2月26日に田中知事が発しました脱ダム宣言はいわゆる長野モデルということで、広範な議論をわき起こしたことはご存知のとおりでございます。それにしがいまして、2月の定例県議会におきまして、長野県治水・利水ダム等検討委員会条例という県の条例ができました。その条例に基づいて発足いたしましたのが、この長野県治水・利水ダム等検討委員会という委員会でございます。6月25日に開催されました第一回の検討委員会の席におきまして、田中知事から九つの河川流域について、いろいろ検討しろというご諮問を頂きまして以来、私どもは現在3回の検討委員会を開催いたしました。それからさらに、数次にわたる現地調査を、検討委員会のメンバーが行ってまいりました。その結果、いろいろな問題点を集約いたしまして、基本高水それから財政、森林、利水そういうものについては特にワーキンググループを設けまして、目下いろいろ問題点の整理をしております。その辺のご様子も今後の部会あるいは、検討委員会に対して、いろいろ必要な材料を提供して頂きまして、皆様にご審議の種としていただくことにするつもりでございます。この部会の設置が決定致しましたのは、実は前回の第3回検討委員会のおりでございます。特に緊急な検討が必要と考えました浅川と砥川とに部会を2流域について設置をいたしました。そのトップを切って、本日第1回のこの砥川の部会が開催される運びとなったわけでございます。皆様方ご存知のとおり、これまでの経緯をふまえてみますと、私ども検討委員会ももちろんでございますが、この部会での審議の進め方というのは、おそらくひとつのモデルケースとして全国の皆さんがかなり注目しておるところではないかと私は思っております。そういう中で開催されてまいりますこの部会でございますが、たぶん皆様方はそれぞれにご自身のご意見、あるいはいろいろなお立場の方がおいでになりますが、そういう方々が集って、同じテーブルの中でお互いに相手の意見とか立場を理解しながら積極的且つ建設的なご意見を賜りたい、これが私どもの、この部会のひとつの願いでございます。ご存知と思いますが、時間的な問題も少し制約

がございますので、委員の皆様方には、これからきつい時間的な状況の中で、いろいろ中身の濃い御議論を頂くことをお願いすると思っておりますけれども、私ども検討委員会と、それから部会というものが、お互い補いながら総合的な治水利水対策について検討していきたい、共同していきたい、そういうことを考えております。たぶん議論は、いろいろと難しい問題もございましょうけども、ひとつ、この議論が、今後の長野県の行政の進め方に対して、ひとつのモデルになる、そういう成果を積み上げて頂きたい、そういうふうに私は考えております。どうぞこれからもお忙しいところでございますが、委員の皆さんそれから特別部会の皆様方にもご協力を頂きますことを心からお願い致しまして、簡単でございますが委員長としてのご挨拶と致します。どうもありがとうございました。

(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。続きまして宮澤部会長ご挨拶お願い致します。

(宮澤部会長)

皆さん今日はお疲れのところ、また、平日で、お仕事等あったのにも関わらず、大変多くの皆さんがご参加頂きまして心から感謝を申し上げます。今、宮地検討委員会委員長の方からお話ありましたが、県の憲法と言われる条例の中で設置されている委員会である検討委員会の中に、この部会が設置された経過につきましては、委員長からお話があったとおりでございます。部会の結論も他の委員会と評価委員会等々その絡みとかいろんな問題も出ているところではございますが、部会委員の皆様方にもいろんな点で、これから自由な意見を出して頂くと同時に、どうか心静かに今、委員長がお話になられましたが、同じテーブルについてこの伝統のある、下諏訪の町、岡谷の町に合うような、先人の人達から喜ばれるような、そんな方向性を見出せば幸いだと思っているところでございます。今日この部会が始まる前に、砥川の川辺で水の流れを見てまいりました、大変穏やかにそして大変澄んだ水が流れておりました。私自身は北安曇という大変災害の多い脆弱な地質の中で育った人間でございます、本当にこの清々しい水がうらやましいなと、思う気持ちを持っている今日でございます。特別委員の皆様には大変貴重な論文を頂きましてありがとうございました。私も読ませて頂きました。公開ということでお寄せ頂いた原稿につきましては、公開指定とさせていただくというようなことになっております。また、関係の市長さん、それから町長さん、大変お忙しい日程ということでございましたけど、特に委員長、部会長の話し合いの中で、その行政を代表している方に加わって頂かないと、ということで無理なお願いを申したわけございまして、それに快くお受け頂いたことに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思う次第でございます。今日、高田委員さん大阪市立大学の教授でいらっしゃるんですが、高田委員さんは今日公務が重なりまして、お越しにならないので、皆さんくれぐれもよろしくと、こういうことございましたので、私の方から述べさせていただきたいと思えます。では宜しく申し上げます。

(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。ここで、今回承認されました特別委員会の皆様への委嘱状でございますが、本来であれば知事から直接お渡しするところではございますが、本日皆様のお手元に配布させていただいておりますので、ご確認を宜しくお願いしたいと思います。袋の中に入っております。次に委員の皆さん、それから幹事をご紹介いたしたいと思います。まず初めに、委員の皆さんにおかれましては自己紹介をお願いしたいと思います。最初に植木委員さんのほうからぐるっという形をお願いしたいと思います。

(植木委員)

信州大学農学部の植木と申します。当検討委員会の委員でありまして、特にワーキンググループでは森林についてのワーキンググループのほうで検討をしております。宜しくお願い致します。

(高橋委員)

安曇村議会議長の高橋でございます。宜しくお願い致します。

(浜委員)

浜康幸でございます、県議会議員でございますが、検討委員会のメンバーでもございます。それから、ワーキングのほうでは利水の関係のワーキングに所属しております、宜しくお願い致します。

(松島委員)

松島信幸であります。諏訪の下流のほうの高森町に住まいして、ずっと今日まで来ています。専門は地質学をやっております関係から、検討委員会のほうへ出席させていただいております。宜しくお願い致します。

(林特別委員)

岡谷市長の林新一郎でございます。宜しくお願い致します。

(新村特別委員)

下諏訪町長の新村益雄でございます。宜しくお願い致します。

(小沢特別委員)

下諏訪町に住んでおります小沢でございます。この部会を通じて基本高水の問題、280トンが流れるということと、それから砥川は改修をすれば200トン流すことができると、そこらへんのところをできるだけ、皆さんと議論を重ねていきたいと思っております。宜しくお願い致します。

(笠原特別委員)

岡谷市から来ました、笠原忠夫といたします。岡谷の飲み水を考える会の代表をしております。宜しくお願い致します。

(佐原特別委員)

岡谷市から来ました、佐原香と申します。岡谷環境を考える会の会長をしております。宜しく申し上げます。

(清水特別委員)

下諏訪町の清水辰夫と申します。下諏訪町の第6区ダム建設予定地の地元でございますが、その対策委員会の副委員長をしております。どうぞ宜しくお願い致します。

(武井秀夫特別委員)

下諏訪ダム反対連絡協議会の武井でございます。外科の医者をしております。今日は皆さん本当にご苦労さまで、宜しくどうぞお願い致します。

(武井美幸特別委員)

私は岡谷市堀ノ内から参りました、武井美幸と申します。何もこうした後援会とか、あらゆるもの一切ございません。自分個人で本当に応募してきた、こういうことでございますので、いろいろとご意見を頂戴すると思えますけれども、私も思うことを率直に申し上げてご理解を賜りたい、こんなように考えております。宜しくどうぞ。

(中村特別委員)

下諏訪から来ました中村です。私の家は本当に砥川と十四瀬川に挟まれて、いったん何かあれば大変ですけれども、ちょっと私、あがり性なものですから、こういうところは、うんと苦手なんですけれども、これからも、いろんな話を聞きながら、私も勉強していきたいと思えますので宜しく申し上げます。

(西村特別委員)

こんにちは、西村厚志と申します。下諏訪町の東赤砂のほうに住んでおります。私は専門が建築ですので、あまり土木のことは詳しくございませんが、流域の一住民として私ども命をどう守っていただけるかということを実際に討論してまいりたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

(藤森特別委員)

私は皆様のご承知の通り、全国的に有名な荒れ川であり、天井川である砥川のふもとに住んでおまして、今日まで数多くの災害を経験を受けておまして、また、これからも安心して住める砥川にしていきたいと思う、多くの人の中のひとりの藤森でございます。宜しくお願い致します。

(宮坂特別委員)

下諏訪町武居に住んでおります宮坂正彦と言います。宜しくお願い致します。私は応募文でも書きましたけれども、下諏訪ダム建設以外の取水がなにかあるのではないかと思いがらいろいろ砥川を見て、そして代案も出して、自分の思った代案も出して参りました。そんな思いをこの部会の中で議題に挙げていただきながら、積極的な討論をしてきたいと思ひます。宜しくお願い致します。

(田中治水・利水検討室長)

どうもありがとうございました。尚、本日高田直俊委員さんそれから中島文平特別委員さんのお二人は欠席されております。続きまして幹事の紹介ということでお願いしたいと思います。

(青山幹事長)

長野県の政策秘書室の青山でございます。条例の規定に基づきまして、委員さんを補佐するという事で幹事が任命されております。私その幹事長を務めておりますが宜しくお願い致します。お手元の次第の最後の、一番最後のところ見て頂きたいと思ひますけども、長野県治水・利水ダム等検討委員会幹事名簿というものがござひます。一人一人のご紹介は控えさせていただきますが、県庁の関係する各部の課長さん、それから現地機関の長ということで、ご覧の通りの幹事が任命されております。いろいろと調査あるいは、こういう検討資料を作してほしいということをお委員さんのほうからお声があれば、この幹事が一体となって補佐してきたいと思ひますので、宜しくお願い致します。以上でございます。

(田中治水・利水検討室長)

それから、本日の部会ですが、只今の出席委員は19名中17名でございます。条例第7条第5項で準用する第6条第2項の規定によりまして、本部会は成立いたしました。それでは、宮澤部会長さん議事進行のほうを宜しくお願いしたいと思います。

(宮澤部会長)

どうもありがとうございました。まずは議事進行に入る前に今日大勢の皆さんが傍聴いただきまして、心から感謝を申し上げますところであります。どうぞ今日から始まるわけでございますので、これから、ずっと、この部会の行方を見続けていただきたい、こんなことを念ずる次第であります。それでは、議事に入らせていただきます。部会の運営についての確認をさせていただきます。条例の第7条5項で準用する5条3項の規定により、部会長代理を指名させていただきます。これは部会長指名ということでござひますので、検討委員の6人の皆さん方と打ち合わせさせていただきます。高橋委員さんをお願いさせていただきます。次に、条例の7条5項で準用する第6条4項の規定により、会議は原則公開となっておりますので、今後の会議も傍聴を認め議事録も公開する方針でいきたいと思ひますが、

よろしゅうございますでしょうか。はい。それでは、そのようにさせていただきます。議事録は事務局が作成し発言者の皆さんそれぞれの確認を求めたうえで、部会長が指名させていただきます。署名人が署名したものを公開する方針でよろしゅうございますでしょうか。それでは、本日の議事録署名人には植木委員さんと、高橋委員さんを指名させていただきます。

また、この部会には岡谷市それから下諏訪町とこの2つの市町がそれぞれの議題に関わってくることで、部会の進行上もございまして、この両市町の関係職員の出席をこれからずっと求めていきたいと思いますが、各幹事、いま幹事長の青山幹事長のお話にありましたが、同じように出席させていただくようなことでご理解をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。はい。それではそのように、今日は岡谷市それから下諏訪町それぞれお越しになっておいでになれるわけですね。はい。それでは、議事に入ってまいります。議事の第1(1)のですね流域の概要についてであります。幹事から説明を願います。

(北原諏訪建設事務所長)

はい、それでは諏訪の建設事務所長でございますが、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。まず、9の1の砥川の現況というページをお開き頂きたいと思っております。事前に配布してある、青いファイルに綴ってある資料でございます。第1回目の委員会のときのものであります。それでは、お開きいただけたと思っておりますのでご説明いたします。

9の1ページ及び9の2ページに砥川の流域図がついているもの、この両方を見ながらご説明させていただきます。まず、委員の皆様それから特別委員の皆様、皆さん地元の方でございますので、細かな説明は致しません、ごく大雑把な説明にさせていただきます。

まず、砥川の流域の地勢でございます。その9の2の地形図にございますように、砥川の流れは本川が鷲ヶ峰に源を發しております、そこに和田峠というのがございます、国道142号で、この和田峠方向から流れる、真ん中のこの水色の流れ、これが本川でございます。その本川に対しまして、まず最初に合流するのが三峰山から流れ下ってくる砥沢という沢が真上から下りてきております。この本川よりも大きいくらいの沢なんです、この砥沢がまず合流いたします。そして、その山間地の狭隘部分を急勾配で流れ下ってまいりまして、下に落合というふうを書いてあるのが、図面の真ん中よりちょっと下に落合って書いてあるのがございます。

こここのところで、東俣川と合流するわけでございます。東俣川についてご説明申し上げます。図面の真ん中よりちょっと右側、その見ていただきたいんですが、八島湿原がございまして、この八島湿原およびそのさらに右側に車山とういのがございまして八島湿原、車山を源にしまして東俣川が流れ下っております。この河川につきましても非常に急流河川で流れ下ってまいりまして、先程も申し上げました落合という地籍で、本線に合流しておるところでございます。この河川の流路延長につきましては、約12キロメートルの長さでございます、流域面積につきましては、その図面に記載してございますように、60.1平方キロメートルでございます。また、この河川の特徴といたしましては、先程申し上げましたように本川、東俣川とも急流な河川勾配で流れ下りまして、合流後さらに谷部分の狭隘区間を流下しまして、その9の2の流域図の図面の真ん中よりちょっと下に、市街地が始まるところに医王渡橋と

というのがございます。

この医王渡橋まで急流で流れ下ってまいりまして、この医王渡橋で流れの様子を変えておりまして、これから先が天井川となって築堤方式、堤防となって市街地を抜け、赤砂先で諏訪湖に合流すると、こういうふうな川の流れをしておるところでございます。次に流域の中における雨量、雨の量についてご説明申し上げます。資料の 9 の 3 をお聞き頂きたいと思いません。

写真が 4 枚ついてございますが、先程ご説明しました流域の流れが左上の全景写真で見取れようかと思えます。医王渡橋を境にしまして、急峻な山、山間の急峻な流れを流れ下って、それで平地、市街地にきて天井川となって流れ下っております。右側の写真 2 については、合流点、落合の合流付近を航空写真で見たものでございます。写真 3 につきましては、医王渡橋から下流の天井川の状況を諏訪湖に向かって見た写真でございます。写真 4 につきましても同様でございます。次に 9 の 4 をお聞き頂きたいと思いません。

9 の 4 ページは砥川の洪水被害についてふれてございます。過去の洪水は明治 38 年 6 月 15 日以来、記載のとおり災害を繰り返してきておるわけなんです、最近の災害につきまは、丁度その表のまんなかより下、昭和 46 年 9 月 5 日ここに星が丘団地への上り口が決壊するなどの被害、大きな被害がでてございます。また、記述すべき大きな災害は、昭和 58 年 9 月 28 日の台風災害でございますが、このときにも非常に大出水を起こしておる。そして、平成 11 年一昨年 9 月 20 日でございます、一番下でございますが浮島での護岸の崩壊、あるいは、あ、すいません。11 年の 6 月 29 日、下から 2 行目でございます。このときには、砥川の下流各所で越水寸前にまてなったということでございます。

写真のご説明でございますが、まず左下の写真が昨年の、一昨年 11 年 6 月の出水状況の写真で、医王渡橋から下流を見た写真でございます。このように、左岸側に丁度、美容室があるわけなんです、天端すれすれまで出水したということでございます。右側の上の写真は医王渡橋の上流から、医王渡橋を見たところでございます。それから、さらにその下が富士見橋、国道の橋でございますが、これも出水状況でございます。一番下がこれ参考のために付けましたが、昭和 46 年星が丘団地の上り口が決壊した写真でございます。

次に 9 の 5 ページをお願い致します。9 の 5 ページに過去の雨量について棒グラフがございす。1 番でございますが、左側でございますが、2 日雨量を今までの雨量を並べたものでございます。昭和 1 年から平成 10 年までの雨量を並べてございますが、一番多いのが昭和 58 年に 295.8 ミリ、2 日雨量で 295.8 ミリという雨量を記録してございます。これが現在またご議論いただくわけなんです、計画の高水に対して超過している洪水であるということでございます。次に右側、同じ 9 の 5 ページでございますが、右側の 2 番流況でございます。流況につきましては、そこに東俣川の蝶ヶ沢の水位観測所、これは水位流量の観測をしているところですが、昭和 50 年から平成 10 年までの水位および流量の観測は記載の通りでございます。それから、次に流下能力でございますが、同じ 9 の 5 ページの右にそこに流況配分図がございす、砥川と東俣川が合流しまして、医王渡橋付近、これが現在の計画では 280 トンになってるわけなんです、この流況の疎通断面流下能力は 202 トンでございます。それから、諏訪湖の流入地点これは計画流量は 300 トン、計画高水は 300 トンでございますが、

ここでの流下能力は 110 トンでございます。それから、資料にはございませんが河川改修について、でございますが医王渡橋から下流につきましては昭和初期の河川改修によりまして、現在の堤防が形づくられておるところでございます、その後は災害復旧あるいは土砂の河床整理等により部分的な対応をしてきておるところでございます。以上、概要について申し上げます。順次進行をお願いします。

(宮澤部会長)

引き続いて、お願い致します。

(岩崎土地改良課補佐)

それでは、土地改良課のほうから利水の関係について説明申し上げます。9の6ページに位置図がございますので見て頂きたいと思えます。まず、農業水利の実態でございますが、農業用水として許可が3件、慣行水利権として15件併せて18件150ヘクタールの灌漑を行っています。それから、発電用水として3件、水道用水として1件の取水が行われております。利水に関しては以上でございます。

(芦田諏訪保健所長)

9の1の利水の(2)(3)岡谷市上水事業、それから下諏訪町上水事業そして資料にありますけれども、水源箇所図、給水人口、最大給水量、水の需要について説明させていただきます。まず、9の1右側をご覧いただきたいと思えます。岡谷市の水道事業の内容ですけれども、現況につきましては、そこにあります給水人口以下、記載の通りでございます。

これら水道水源につきましては、記載の表流水以下21水源となっております。井戸水の内の水源8水源でトリクロロエチレン等の有機塩素系の化合物が検出されておきまして、汚水源におきまして高度浄水処理を行って対応しております。岡谷市におきましては、昭和45年以降8水源が廃止されているという現状でございます。参考といたしまして、水道事業者による平成23年度を目標とした将来予測を以下のところに記載してあります。御覧頂きたいと思えます。続きまして(3)の下諏訪町の上水事業ですけれども、現況につきましては同様に記載の通りでございます。水道水源につきましては、表流水、井戸水、湧水、8水源からの活用をしております。

表流水につきましては、1年のうちで10～15日間水不足の発生によって制限が行われているということでございます。それから井戸水につきましてはトリクロロエチレン等の有機塩素系の化合物が基準値以内ということで有りますけれども検出されております。これらについて昭和48年に、1水源が廃止されております。また、その下にあります参考につきましては、平成23年度を目標とした将来予測が記載してございます。資料の以下のところでまた説明を致しますけれども9の7を御覧頂きたいとおもいます。ちょっと込み入った図になっておりますけれども岡谷市の上水場の水源箇所図でございます。

それぞれの水源におきまして取水量、汚染状況等が記載されております。また、御覧頂きたいと思えます。次の9の8を御覧頂きたいと思えますが、岡谷市の上水道事業の水の供給

の需要と、その推移、予測それらの算定根拠そして取水量の現状と将来計画が記載してございます。御覧頂きたいと思えます。次の9の9を御覧頂きたいですが、岡谷市と同様に下諏訪町の水源箇所図が9の9となっております。その次のページを御覧頂きたいと思えます。9の10でございますが、これも岡谷市と同様で、上水道事業における水の需給についての記載となっております。それぞれ御覧頂きたいとおもいます。以上でございます。

(宮澤部会長)

ありがとうございました、続いてお願いします。

(北原諏訪建設事務所長)

それでは、簡単に申し上げます。今、利水の説明があった訳でございますが、お手元に第1回委員会のときにお配りした資料の表紙のすぐ裏に、対象河川におけるダムの進捗状況という一覧表が表紙のすぐ裏についております。この表を、時点修正たものが今日お配りした1枚資料です。今日お配りした1枚資料の方を御覧頂きたいと思えます。そこに表の1番最下段を御覧頂きたいと思えます。砥川というところがあるかと思えますが、ここに下諏訪ダムの進捗について記載してございます。その表に記載の通りでございますが、総事業費が240億円でございまして利水者の負担が4.2%、上水道の利水者負担が4.2%で10億800万円ということになってございます。平成12年度までの進捗ですが18億3700万円が終わってございまして、利水者負担から言いますと7700万が終わっているところでございます、その進捗率は7.7%というところでございます。以上で説明を終わりにします。

(宮澤部会長)

他にはありませんね。それでは、ご質問も有ろうかと思えますけれど、第1回目でございますので、この部会の流れをつかんで頂く意味でも説明を先ずさせて頂いてそれからご質問、それからそれぞれの項目に移らせて頂きたいと思えますので、お願い申し上げます。それでは、引き続きまして今度は、検討委員会の本日までの経過につきましてご説明をお願い致します。

(田中治水・利水検討室長)

それでは事務局のほうから検討委員会の状況ということでこれまでの経過、あるいは砥川部会等それぞれの流域ごとに論点整理ということが委員会で行われててきましたので、主にその2点につきましてお話申し上げたいと思えます。お手元の資料、今日お配りした長野県治水・利水ダム等検討委員会についての2枚の資料を中心にしてお話するのと、あと論点につきましては、事前に資料をお送りしたかと思えますが、もしなければまたお配りします。資料を見ながらお聞き頂ければと思えます。そして経緯についてですが、3月に2月県会のあと条例が制定されまして公布されました。それでいろいろあって6月25日に第1回の治水・利水ダム等検討委員会が開催されました。その後現地調査ということで7月から8月にかけて

まして9河川流域のすべてについて委員さんの調査が行われました。それから8月、9月に2回3回と検討委員会が開催されまして10月に入りまして知事、委員長および部会長との懇談等ございました。こういったなかで、また後ほど申し上げますけれども、知事が委員会へ要請がございました。それから、11月14日に部会特別委員が決定になりまして、本日21日ですが第1回の砥川部会。今月27日には第4回の検討委員会を予定しております。

第1回の検討委員会、これは6月25日です。ここで、委員長を選出、諮問がございました。9河川流域について知事から検討委員会、委員長に全ての河川流域について一括諮問ございました。それを受けてそれぞれの議論が始まっております。議事内容については、ここにあるとおりでございます。資料の関係とか現地調査を行う等、記載の通りでございます。それで3番目として現地調査ということで7月、8月にかけて、大変暑い中でございましたけれども実施されました。

ちょっと裏面をお願いしたいと思いますが、その検討委員会を受けた形で8月に入りまして、第2回検討委員会が行われました。この中では、現地調査を踏まえて、委員会のあり方であるとか、あるいは、部会の設置について長時間に渡り議論が為されました。その他、次回委員会にむけてそれぞれ9河川流域についてどのような論点があるのかを整備する必要があるということの中で論点整理ということが次の、第5番目になります、それで第3回検討委員会で議論されました。

第3回9月の検討委員会では、それぞれの河川流域について論点整理しました。これについては後ほど申し上げます。それからこれからの委員会の運営については幹事長より議会の付帯決議等踏まえて、浅川および、当河川です、砥川の検討を急ぐ必要があることについて説明、あるいは、進め方の中でワーキンググループを設置して、主要な論点で有るひとつ、基本高水、財政、森林、利水、この4については、それぞれ専門の委員さんによる、専門的なワーキンググループを置いて集中して討論・検討を行うとそういうことになりました。

委員等の詳細につきましては、最後の頁にございます。それから、部会の設置については、特に緊急性の高い浅川と砥川については、他の河川に先行して設置するということが決定になりました。それと10月、6番、7番とそれぞれ知事、委員長さんおよび部会長さんとの懇談等がございました。この中では、特別委員の選考等について話し合いがなされました。10月9日には浅川流域については3月31日をも一つの目標と、この当砥川流域につきまして検討流域の審議を阻害しない範囲できる限り早く審議の結論を頂くという内容で知事が委員会に要請致しました。それから選考等についてもこれに書いてあるとおりですが話し合いが行われました。次の頁を御覧頂たいと思います。

そのあとそれぞれの、浅川、砥川それぞれの部会の委員による検討委員会の委員さんによる現地調査ということが行われました。9番目になります浅川・砥川部会特別委員の選定のため10月中旬から下旬にかけて公募しました。応募状況、選考結果は、記載の通りでございます。河川流域に関係する行政機関の職員として、市長さん、町長さんが14日に決定ということで、書いてある通りでございます。10番目の本日第1回の部会と先程申し上げましたように、この後第4回の検討委員会が27日に行われますけれども、このなかでは、報告内容として、記載の通り、知事からの要請について、あるいは浅川・砥川部会からの報告、

あるいは、ワーキンググループからの報告について行う予定であります。

議事については、基本高水についてあるいは、浅川・砥川以外の河川流域について、今後の予定と、そういった内容が予定されております。最後の頁にそれぞれ委員会の委員さんのお名前、それからワーキンググループはどのような形で、どの委員さんが入って行われているか、あるいは、担当の幹事がいるかということで載せました。それから部会についてもそれぞれの部会の所属委員さんということでまとめたものを載せさせて頂きました。

それともう一つ論点整理ということでございますけれども、お手元でございますでしょうか、砥川流域の論点ということで1枚の裏表かと思いますが、あとでお送りしたのかと思います。それで時間もないので、概略をお話しますと、それぞれの委員さんですね、検討委員会の委員のほうからお出し頂いた、それぞれの流域ごと論点について事務局でまとめて第3回の検討委員会で議論していただきました。それで、それぞれいろんなご意見ございました。その中でやはり論点としては、1番目に有ります基本高水流量の検証ということで、また議論の中でいろいろあるかと思っておりますけれども、引き伸ばし降雨の妥当性であるとか、流出計算結果から基本高水の選択について検証する必要があるとか、こういったご意見が論点として挙げてございます。

それから2番目として治水計画の検証、やはり効果についても検証する必要があるということで論点になっております。それから洪水対策の効果の検証、やはり河道改修の必要性、可能性と費用対効果等を検証する必要がある。あるいは、諏訪湖の水位と砥川の改修計画の関係を検証する。こういったことが論点としてあげられております。

それから4番目ですね土砂流出抑制対策の検討も必要であろうと、いうことで挙げられております。さらに森林の保全ということで5番目になります。森林の保水能力、あるいは、水源涵養機能あるいは、土砂崩壊防止機能等、こういったものも検証したり、あるいは維持向上について検証する必要がある。それから6番目に上水道計画の検証と水質水源対策の検討、これにつきましても市町の現況の状況、節水対策を考慮した水事業計画も検証する必要がある、ということでございます。さらにトリクロロエチレン等による地下水汚染の関係あるいは、ダムの他にも新たな水源確保の可能性を検討する必要がある。ということが論点に挙げられています。

それと裏面ですが、あと自然環境についても良好な生態系を保全する必要がある。さらに8番目として住民参加として、住民の声を聞いてみんなが納得できる治水利水計画を策定する必要があるだろう。それから最後9番目でございますけれども、行政に関する問題としては、既にほとんどの地権者と用地補償基準の調印が済んでいる、あるいは、長野県公共事業評価監視委員会の結論も一つは出ているということさらには、現在提訴されております訴訟事件に関する事と、こういったことも行政に関する問題として、論点としてあげられております。以上細かな説明は時間の関係上申し上げられませんでしたけれども論点整理についてご説明致しました。以上でございます。

(宮澤部会長)

ありがとうございました。お聞きになりました様にこの部会というものの置かれている位

置でございますがご理解いただけたかと思うところであります。実は、先ほど委員長も申されましたが今回この問題について県の条例、これは県にとっては憲法でございますが、県の条例に基づきまして、この検討委員会が設置をされました。そういう状況のなかでそれぞれの、今までの、いろいろなプロセスの感情とか、そういうことを抜きにして、偏ることなく、この長野県が誇れるように治水・利水の問題点をしっかりと論議しようじゃないかということによってこの検討委員会ができるまで、そして検討委員会の中では、委員がそれぞれの立場から論点を出し合ったわけでございます。

検討委員会は、先程、委員長も申されました様に、この部会は検討委員会の下にある組織でございます。検討委員会と常にキャッチボールをしながらそして進めていこうと、この部会は、とくに住民、そこに住む人たちの生活の安全・安心の声をお聴ききする、これがこの部会が設置された、条例設置の精神でございます。

検討委員会ではそれぞれワーキングを作りまして今、精力的に進行している訳で有ります。私ども委員は6名でございますけれども、それぞれの分野からでた訳でございます。

森林のワーキングは、植木委員が座長でございます、この委員会の森林部門のまとめ役でございます。それから高橋委員、利水の委員さんでございます。それから浜委員、利水の委員会の座長でございます。それから、地質の面から松島委員さん、松島委員さんは今回、砥川・浅川両方の委員になって頂いているわけでございますが、それぞれの項目によって検討委員会としては論点の方向性を煮詰めていこうと定めた訳でございます。

そのことだけ先ず、ご報告致しまして、部会としての論点整理は、この後時間をとりたいと思います。特別委員の皆さん方の論点に対するこの整理は他にもあるかもしれません。その時間は取らせて頂きたいと思いますが、大変駆け足な説明でございましたので、お分かりにならないところも有ると思いますので、今あった説明に対してのご質問、これに対してお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(武井秀夫特別委員)

はい。

(宮澤部会長)

武井委員さん

(武井秀夫特別委員)

第1回の会合でございますので、いま宮澤部会長さんのおっしゃった趣旨は充分理解はしております。4時までの時間の配分の中で、部会の時間の配分、そして、どこでどういうクエスチョンを出していいのか、というようなことについてご説明を頂かないと、議事進行に停滞を来すのではないかと思いますので概ねの時間の配分、どこで質問をしていいのか、で論点整理については、どこの段階でなされるのか、アウトラインを先ずご説明頂きたい。

(宮澤部会長)

はい、進行状況のことをございますので、私のほうから答えさせていただきます。今日の段階では、みなさん方に先ず事務局の方から説明させていただきました。幹事会の方からも説明いただきました。これについてご質問有れば先ずそれをお受けさせていただきたい。続いて、今度は特別委員さんが加わっていただきましたので、皆さん方のご意見を受けたいと思っております。

今日の段階では、結論とかそういう様な形を出す準備はございません。今日欠席の委員さんからも、私の手元に論点整理をして頂いたものができております。それをもう一回出して頂きまして、次回、第2回目の部会でその論点整理を今度は特別委員のみなさんから頂いた論点整理も含めて論議を進めさせて頂きたいと思えます。これは、私の私案でございます。今説明の中で聞いておりましたように、治水と利水、これに大きく分かれるわけですが、これが同じ席上であっちいたり、こっちいたり、といったのもいかなものかと私は考えておりますので、先ず、2回目以降、治水これは特に基本高水それから森林等々、治水関係に関わる問題を集中的に論議をしていきたい。

ワーキンググループからもその段階で、資料も出てまいりますし、できたら、これまた提案でございますけれども、私個人宛に多くの皆さんから、学識者の意見を聞いて欲しいと、こういうご要望もございましたので、これをどう取り組んで行くかということは、そのなかで考えていきたいと思っております。そして、治水が終わりました後、利水それから財政、それぞれの項目ごとに意見を言う、そんな形で進めて行かれたらどうか、今日の議題の一番最後に挙げてございますが、最初にその話を含めて頂かないと論議が今日で途切れてしまう、というお考えの出し方もあると思えますし、これから何回くらい委員会をやっていくんだ、部会をやっていくんだと、こういうようなご質問もあるかと思えますが、ここで皆さんと一緒に決めていきたいと思っております。

ただ、部会長が一つの方向性をもっておりませんと、会議が進んで行きませんので私は個人的にそのような考え方でこの場に出席させて頂いております。これについて後で進め方のところでみなさんにご協議をさせて頂きたいと思えます。今は、事務局、幹事会が、報告をさせていただいたことに対してご質問を先ずお受けさせて頂きたいと思えます。意見はそのあとでお伺いさせて頂きたいと思えます。

はい小沢さん

(小沢特別委員)

資料の9の5のところに、高水流量、平水流量、低水流量、渇水流量、年平均流量とでありますが、私、河川工学はまったく素人ですので、これが、基底流量とどういう関係にあるかということをお次の、部会までに事務局の方からお教え願いたいと思えます。と言いますのは、東俣川流域においては、基底流量は、 0.1 t / km^2 従って 18.7 km^2 の集水面積の場合は、 1.8 t / s になるはずだと思うんです。ところがこの年平均でも 0.79 というのは非常に小さい値なので、定義としてどういう風に違うのか、それを教えていただきたい。

(清水特別委員)

やっぱり発言はいちいち立ってやった方がよろしいでしょうか。いつもの会議の進めか方としてどうなのか、ということでお伺いしてるんですが。やっぱりいちいち立って発言した方がよろしいでしょうか。

(宮澤部会長)

検討委員会では座ってやっていますのでそれでよろしゅうございます。

(清水特別委員)

はい、それでは座らせていただきます。それでは質問させていただきますが、先ほど部会長のほうから、部会の位置ということで、検討委員会のしたに設置をされたんだというお話を頂きました。それで、そのことは、条例からいっても理解はできますが、それでは、この部会で検討されたことがどういう風に検討委員会の中で扱われていくのか、そのことについてお尋ねをしたいと思うんですが、ただ単に部会で検討されたことを検討委員会としては、聞き置く程度なのか、あるいは相当重く受け止めて検討委員会の結論を出すことに参考とするのか、この検討委員会の資料を読ませて頂きましたが第3回のところでかなり、このことの議論もされておりますけれども、結論めいたものは無いという風に思います。ちょっと4回目所、一部見てないもんですから、そのへんのところ議論があったかどうか分かりませんが、もし検討委員会でこのことについての結論がありましたらお知らせを頂きたいと思いません。

(宮澤部会長)

いろいろと大事な質問が出ておりますが、他にご質問よろしゅうございますか。それでは、あ、どうぞ佐原委員。

(佐原特別委員)

岡谷の佐原と申します。岡谷市上水道水源箇所図、この地図がありますけれども9の6の次の頁です。取水量平成23年というところに数字が出てますけれども、これは、ダム作ったあと、各水源からこのように取水するという計画の数字でしょうか、質問いたします。

(宮澤部会長)

他にいかがでございますでしょうか。

(武井秀夫特別委員)

はい。

(宮澤部会長)

はい、武井委員

(武井秀夫特別委員)

写真説明がございますよね。一昨年(2019年)の6月30日、9月30日の天井川の2700m地点の大変オーバーフローしそうな感じの、大変危機的な写真が数葉ここに掲載されておりますけれども、この写真の撮られた日は分かっております。それから、その降雨のあった事実は存じておりますけれども、一見これを見ますと、大変なリスクのある川だなって感じると思うんです。で、私がお尋ねしたいのは、このオーバーフロー直前で、役場のアナウンスが流れたくらいな状態があった。その前段階での砥川の浚渫は、何年に、一昨年(2019年)の前に、どんな浚渫が行われたかということ、是非お尋ねしたいと思います。要するに土石流が一定量、河底がかなり上がった形であったとすれば、これは相当その危機的に見えるけれども、実勢は少ないということも解釈されるので、直近の浚渫、その当時の資料がございましたら、是非、どのくらいの立米の浚渫をなされたのか、何回、どこの方がなされたのか、その資料を公開して欲しいと思います。

(宮澤部会長)

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(宮坂特別委員)

9の10、下諏訪町の上水道事業について事業における水供給についての表についてご質問いたします。この最初の1番のですね給水人口及び最大給水量の推移というグラフございます。平成12年から13年のギャップが非常に多いわけで、このグラフについて第1回の検討委員会におきまして見直しをしてほしいという意見が出ております。第1回ですから相当前になるわけですね。6月25日ですから4ヶ月以上たっているわけですね。それにもかかわらずこの古い資料がでていうこと、ですから新しい資料を当然入れるべきではないかと思えます。以上、要求です。

(宮澤部会長)

他にいかがでしょうか。はい、小沢委員さん

(小沢特別委員)

先程武井委員もおっしゃいましたが、9の5でもって現行流下能力というのは医王渡橋でもって202tとなっております。ところが、この写真の時の流量は、我々が聞いている話では160トン位流れたと、そうしたらまだ40t余裕があったはずなんですが、202tの現行流下能力というのは、ちゃんと改修すれば大きな幅幅とかしなくて、ちゃんと改修すれば202tまで流せるという数字であって、現在202t流せるという数字ではないと思うんですが。これについても次回までに正確な報告をほしいと思います。

(宮澤部会長)

はい、他にいかがですか。はい、武井委員さん

(武井秀夫特別委員)

先程の論点整理の中の最終段階の方に、このダム問題に関する浅川、砥川両方だと思っ
てですけど、係争中の事についての項目がございましたよね。それについてはどのようなホロ
ーをなさるかということ、今、現在、裁判が下諏訪ダムに関しては14回目が行われる
という形で進行しておりますが、そこにおける論点とかそういうものは部会としてどのよう
な扱いをなさるのか、それを被告人である県の方から代理人が様々な準備署名その他を出し
ておりますからそのことについてどのように取り扱われるかという質問です。

(宮澤部会長)

はい、西村委員さん

(西村特別委員)

西村でございますけれども、今日第1回目の部会に出席させていただいてこれから勉強か
なというように私は思っておったわけでございますけれど、今、部会長さんの方から進行の
説明がございました。資料についての説明でということでございますが、私は基本的なスタ
ンスがまだよくわかっていないと思っている。委員会の下の部会であるという事は今のご説明
の通りですけど、先程、清水さんですか、ご質問しましたけれど最終的な結論というもの
はどうやってでるのかよくわかりません。みんなの意思統一をしておかないと結論とい
うのがでないと思うんですよ。私はいろいろ文書を読ませていただいて今日お集まりのメン
バーも基本的にはダム反対派、それから賛成派、中立派と3つに分かれていると思うんです
が、多数決をしますと、もう反対というふうに決まってしまうかなというふう思うわけでご
ざいまして、これから話をする中でそうしたらダムが必要だという結論に成り得ないわけ
ですね。

反対派が多くいるわけですから。そうしたときに、その私も先程、挨拶を自己紹介の中で
申し上げましたが、命を守っていただくためにどうしていただくかっていうことが基本的な
理念だろうと思うんです。ダムがいいということとか、ダメなのかということはこれから話
をする中で選択していけばいいことであって、その基本的な理念というのがみんな共通して
もたないと、いろんな意見が出てきてしまうと思うんですよ。それをよく説明していただ
いて、仮にダムがだめだった場合、代替案でいこうとなったときにそれを実行していただ
けるかどうかは県の問題でございますけれど、それをしていただかないと我々は、洪水にな
ったときに死んでしまうわけでございまして、子孫に、いくらいい財産を残そうといっ
ても子孫も一緒に死んでしまうということで、これ、人災になるというふうに私は、もし
災害があったら思うわけでございます。

ですから、そういった意識を持って、みんな同じテーブルに付かないとですね、それ
ぞれが言い合っていけば結論は出ない。それから今いった、資料に対しての細かい説明
ってというのはこれからまだまだワーキンググループだとか含めて細かい説明があるわけ
ですからそれ

はそのときにやっていけばいい。こういった資料がほしいとか、こういったものはこの次にお願いをしたいということでもいいと思うんで、午後4時までの時間ということで非常に短いわけでございますけれど、できるだけ有効に基本的な部会のスタンスを確認をしていただきたいというふうに思います。

(宮澤部会長)

他にいかがですか。はい、武井委員さん。

(武井秀夫特別委員)

たびたびお時間を拝借して恐縮なんですけれども、只今、相当詳細な資料を県当局から或いは、県の方から頂戴しております。委員会の詳細な実録ですね。そういうものも含めて膨大な資料があると思うんですけれども、ひとつだけお尋ねしたいことがあるんです。資料の提出について、公開性について、まだまだ私たち6年半様々な形でもってニュージェットの調べた資料とか膨大なものを調べてきてますけれども、県当局の今までの段階では、公開条例はあるんですけれども、まだまだ出ていない資料があるんだろうと私たちは直感しております。

それで、資料の保存期間についてですね、若干の私、現行もそうかということでお尋ねしたいのは、私の手元にあるのは平成7年の8月24日、当時、現在の土木部長でおられる荻原敬三さんに下諏訪ダムに関する質問を6項目ほど出しました。その段階でですね、長野県の文書規程により、これ公印が押してあります、荻原さんの。当該文書の保存期間は、3年となっていますが過去の書類を調査したところ、詳細は省略致しますけれども、過去の浚渫工事の状況については昭和57年までは判明したけれども56年度以前の工事記録については保存されていませんという、そういうご返事を頂いているんです。私、医者でございますので砥川が病んでいるということならば、その病歴であるところの過去の治療状況、それから工事日程、どんなリスクがあったかということは公文書としてもう少し残してあってもいいじゃないか、或いはこの砥川が重症というんだったらカルテの保存期間をオーバーしてもきちんとした資料保存があってそれは公開してしかるべきだと私は思いましたので、現行でのこの規程に従って保存期間は3年ということになると、今は平成13年でございますから、8年、9年頃の資料は現存しないということで公開されないんでしょうか。その点を県当局或いは土木課の方からこれはお答えしていただかないと、と思います。

(宮澤部会長)

他にいかがでございましょうか。はい、藤森委員さん

(藤森特別委員)

先程から流域の概況について検討委員会の状況についてのご説明がございまして、これは簡単な時間の関係もあろうかと思っておりますけれども、そのあとこの膨大な資料がございまして、まだ私はあまりこの資料を見ていない、仕事の関係で見ていないというようなことでござい

まして、先程のこの説明については大方、あ、そうかということで了解はしております。

この特別委員会、この委員会においてもっと、時間もないことですから各論の方へ入っていった方がいいんじゃないかと思imasのでそんなふうに。それと、先程発言しましたけれどもこの特別委員会の発言というか、討論というかそれを委員会にどういう程度に反映してこれを聞いていただけるかっていうことは、ひとつ心配でございます。以上です。

(宮澤部会長)

他にいかがでしょうか。はい、武井さん。

(武井秀夫特別委員)

先程ですね、西村委員がおっしゃったこと、それについては後程、部会長の見解があると思うんですけどね、私、一番この部会の位置付けというものを五十嵐先生や大熊先生のような論点の中で検討委員会は部会と対峙するものなのか、要するに検討委員会の若干下の段階で部会が存在するのか、検討委員会も部会もそうだと思うんですけども、これは知事に託された諮問機関ですよ。

ですから、西村さんがおっしゃった形でこれを多数決で部会意思決定だとか、それをキャッチボールして検討委員会でそれは多数決でやるということではないだろう、知事が判断する資料を提供することだろうと私は理解しているんですけども、そうすると、部会と検討委員会の位置づけですね、それを今日はやっぱり部会長の方から明確にご返答を頂くということと、西村委員のおっしゃったことわかるんですが、はじめから統一見解といっても1時間10分たってもですね、様々な問題がまだまだ出し切らない段階でそのところに棒をかけるというのは論議を抑えることになろうと私は思います。その点ご考慮下さい。

(宮澤部会長)

他にいかがでございましょうか。今の説明に対する質問、はい、どうぞ、中村委員。

(中村特別委員)

まず最初に説明の聞きたいことをやるわけでしょう。そのあと意見ですよ。それがいつの間にか意見の方には行ってきちゃって。

(宮澤部会長)

あのう、中村委員さん、部会長の方でその所の所は区分けして聞いているつもりでございますので。

(中村特別委員)

私の聞きたいのは、まず最初に農業用水9の6なんですけれども農業用水といっても下諏訪の中でこれだけ農業用水で取っているということなんですけれども、殆ど農地そういうものが今はもうなくなってきている状態のなかで水利権がどのようになっているかそれがわか

らない。もしこれだけの水利権でもし取れたら、砥川の水も若干でも水害じゃない方向にいくんじゃないかな、と思います。それだけです。

(宮澤部会長)

他に今までの質問、関連したことについて質問どうぞ。佐原さん。

(佐原特別委員)

9の8岡谷市上水道事業における水需要についてですけど、下諏訪の宮坂さんがおっしゃったことと似たことなんですけれども、2の水需要量の予測算定根拠というのがあります。この中に、もう、過去に廃止した計画とかうまくいなくて頓挫してるものとかが入っているわけです。具体的にいいますと、業務営業用の中に都市開発計画等による増加水量、新都市開発計画というのは正式に市長と議会によって中止されております。

ですからこれはないと思います。それからその上の工場用ですけれども、工場団地造成計画これも塩嶺工業団地、それからやまびこ工業団地が計画されましたけれども頓挫したり中止の状態になっているわけです。そういうのがこういう計画の中には入っているわけで、それと今後の水需要っていうのは大変重要な問題だと思うんですね。そのところをもう一度出し直していただければと思います。

(宮澤部会長)

幹事会、事務局そして私のほうから答えさせていただきたいと思います。それでは幹事会のほうから今それぞれ皆様方の時間を多少取らせて頂きましたので、幹事の皆さんに関係あるところは関連してまとめてお答えお願いしたいと思います。まず小沢さんのご質問について幹事会のほうから挙手をお願いします。最初の質問、基本高水の給水量の問題それは...はい、河川課長

(大口河川課長)

はい、今幹事長と話したわけですからけれども質問に対しては、次回までにと先程言われたのもありますので、全部整理して文書で出しますのでそういうことで了承していただければと思います。

(宮澤部会長)

よろしゅうございますか。それぞれ関連していただいた案件、次のときまでに文書でお出しするということでございますが私に関係したことをお答えしようと思っておりますけれど、他の関係のことについては、とりわけこの後論点整理の時に関わる問題は、答えていただきたいということがありましたら、挙手していただければと思います。はい、武井委員さん

(武井秀夫特別委員)

一連の資料のなかで費用対効果という点のリストが私には目にとまらない感じが致します

ので、そんなこと無いんだ、これは費用対効果についてはこういう事をオープンにしてるよという資料がありましたらご提示いただきたいし、ここに載っていなかったらぜひ開示していただきたい。予算計画やダム計画を作るときに私たちがかつて県庁に行ってお伺いした時にまだ費用対効果の計算式やさまざまなことが無いということで、この計画が進行したことは、たいへん整合性が欠けていると私思いますので、もしここに提示しているのならそれはどこにあるのかということをお知らせいただきたい。もしないのなら今後公開していただきたい、そう思います。

(宮澤部会長)

今、敢えてその資料をとということで武井さんからお話がありましたけれど、それは今欲しいということによるしゅうございますか。でなくていいですか、後でお聞きしたことは、全部後で資料をと、ということによるしゅうございますか。ほかの皆さんでこの後の論点整理の中でどうしてもその質問が無ければ次に進めないというものがありませんでしたらお話いただきたいと思いますが。はい武井委員さん。

(武井美幸特別委員)

ただいま、あの、この話はあまり出ない話でございますけれども、私は岡谷でございますが今日の話を聞いていると、地元の人たちは大変突っ込んだご意見があつて、私はちんぷんかんで聞いているわけでございます。そこで岡谷の関係といたしましては、水利権の問題でございますけれども、私は水利権というものが3月頃の新聞紙上でよく見たわけでございますけれども、簡単にこれが変更できるとか何とか、さかんに、いくつも出ておりましたが私は今までこう見てきて水利権の変更ということはそう簡単にできるもじゃないし、また田んぼや何か少なくなった、何がどうなった、と申しましてもそれはその地域の人が考え決めることで、判断することで、外でこれは水利権とかなんとかこう簡単に言って頂きたくない。こんなようなことを思っております。以上です。

(宮澤部会長)

いろいろなお意見があると思うんですけど、ご意見をちょっと踏まえていただきまして事務局に対して質問、説明に対して資料要求等々は次回の第二回目の部会の時までによるしゅうございますか。はい武井委員さん

(武井秀夫特別委員)

大変、発言の回数が多くて、顰蹙を買いそうなんですけど、利水についてですね第三者機関の委託をしてそれを調査するというようなことを、耳にしたことがあるんですけども、その進捗状況はいかがでしょうか、それはすでにその計画に着手しておられるのでしょうか。それだけ質問です。

(宮澤部会長)

他の人いいですか、いま武井さんから論点整理の上でということで質問ございましたが、他はいいですか。次のときまでで、はい西村さん。

(西村特別委員)

資料の請求ということでございますが、敢えてここで発言させていただきます、西村でございます。わたしも砥川の流域に住む人間としてですね一時水害が起こった時にどういう状況に下諏訪町になるか、あるいは岡谷市側に流れた場合どうなるか、前まえから気にはなっていました、こういう技術が進んだ時代にあつてシュミレーションができないかというふうには実は思っただけです。

たとえば医王渡橋のところではこれだけ雨が降ったら決壊をした、決壊した時に下諏訪町がどの位水浸しになるのかそこで何人災害に遭うか、死ぬかとはわかりませんが、どのくらいまでの水がつくかというシュミレーション今の時代簡単にできるだろうと思います、そういったものを見せていただくと実は下諏訪に住む人間は一目瞭然。厚い資料を見てもなかなか専門的なことがあつて、やれ何トンの水が降ったからどうのこうのという問題ではなくて、これだけ雨が集中的に降って、短時間に降って、砥川があふれたらどうなるかと言うようなすぐわかる資料が本当は欲しいわけですね。それだけでもできましたら次の会までにはできないでしょうけれども、終わりまでにできたらうれしいなというふうに思います。

(宮澤部会長)

他に、はい笠原委員さん

(笠原特別委員)

笠原ですが、9の1岡谷市の上水道事業の人口とか給水量みたいなのは載ってますけど、これ委員会の中でも検討されてましたけども、一人一日の使用量ですね。最大使用量なんかは岡谷の場合非常に大きいということでこれは家庭用と工業用水が岡谷は一緒になって出ているので、単純な比較はできない。もしできましたらそれを家庭で使う水と工業用水というのを分けて出していただければ非常にありがたい。

(宮澤部会長)

はい、ありがとうございます。他にいかがですか。それでは部会の運営と検討委員会の絡み、ワーキンググループの進捗状況でこの問題がでました。それは即座にここで答えする問題だと思いますので、このことに入らせていただいでよろしゅうございますか。それではワーキンググループの座長さんでも結構でございますし、事務局の方からまとめても結構でございますが。今の利水の問題、等々問題につきまして、お答えをお願い致します。はい、それでは、浜利水ワーキンググループ座長さん。

(浜委員)

検討委員会の方で利水のワーキングの座長をしております、浜でございます。今までに利

水のワーキンググループ会議は 3 回行われております。まず、利水ワーキンググループにおいては以下の三点について部会への検討材料を作成していこうということになりました。

まず、上水道の新規利水の可能性、それから河川水の有効の利用、また部会が設置された浅川と砥川を先行して議論していくということにもなっております。その他の河川につきましては、今後の委員会の審議状況に合わせて進めていきたい、このように思っています。まず 1 の上水道新規利用に関しましてですが、現行の上水道の将来給水予測、今も問題となっておりますけれども、これを検証する資料を作成しようということで外部機関に委託しております。

次に河川水からの取水、地下水、湧水などの水源対策別にこれがどのくらいの費用がかかっていくかということ、それから水道料金への跳ね返りというものをあくまでもこれは試算でございますけれども、ワーキングとしていこうとこんな考えをもっています。また想定される水源対策についてでございますが、河川水からの取水につきましては農業用水などの既得権の問題、それから河川維持流量の確保などの検討をしなければならない課題があるというふうに思っております。それぞれの水源対策を整理して、これから順次まとめていこうと思っております。

二番目です河川水の有効利用についてでございますが、これは限りある水源を有効に利用する為に河川流量の現状を適正にこれから把握していかなければならない。河川維持流量については漁業にかかわる流量が含まれております。特に砥川におけるワカサギの遡上のための流量確保など、地域によっては大変大きな問題だと考えております。これまで 3 回会合を行っておりますけれども、特に上水道の水源対策については、いろいろな議論がされてきたわけです。水源対策の費用、水道料金への跳ね返りににつきましては、起債分を考慮した試算で行っています。今後補助制度というものを活用した場合の試算を行っていかなければならないと思いますし、これも資料として部会のほうに提供していきたいと思っております。先程、質問のありました第三者機関の委託においては、給水量の予測資料につきましては既に第三者機関に委託をお願い申し上げております。結論はおそらく一月になるのではないかとということで、ワーキングといたしましても早急な調査を行って欲しいという旨伝えてあるわけです。以上のようなところがいま進行状況ということで、ご報告申し上げたいと思いません。

(宮澤部会長)

今とくに利水の問題多く出ておりましたが、そのような形の中で、ワーキンググループで対応している、ということをご理解いただきたいと思いますが、他の進行状況については出ていなかったと思いますが、よろしゅうございますか。それでは質問、ご意見をここまでにして、今度は部会としての論点整理に入っていきたいと思うのですがよろしゅうございますでしょうか。

先ほどお話にありましたように、この部会の位置づけというのは非常に難しいわけございまして、先程どなたか特別委員がお話になられましたように部会の方向性を、私は結論ということは申し上げませんが、方向性というふうに申し上げます、方向性をどのように検討

委員会が設置していくか、とっていくか、それを聞いていくか、という問題につきましては、検討委員会の中でも大変大きく論が割れておりまして、部会を開くということについても、要らないんじゃないか、とかそういう意見を持たれている先生もおられました。この部会の意思是、部会の意見をよく反映してもらいたいということなのか、それともひとつの参考としてとってもらってこれから進めていくのかという流れによって大きく変わってくる。これからの方向性の出し方がですね、そういうふうに思っているわけでございます。

今それぞれのワーキンググループのほうから、特に浜委員さんから報告があった訳でございますが、検討委員会もワーキンググループをつくってしっかりと詰めています。私も今財政ワーキングの一員でございますけれど、これから財政が厳しくなっていく中でどういうふうにしていくんだろう、こういうような問題点も整理をしているところでございますので、私としましては、これから部会の論点整理もできたら、検討委員会の論点整理に基づいて論点を整理させていただきたいというふうに考えているわけでございますが、これについての御意見を先ず承りたいと思います。はい、武井委員さん

(武井秀夫特別委員)

第一回、第二回、第三回の議事録を拝見致しました。宮地先生が検討委員会は部会とキャッチボールをするというような表現でみごとに言っているところがあるんですが、要するにどういうボールを検討委員会が作るかということ、これから詰めていかなきゃいけないという論旨だったと思うんですね。

ですから、それは今日の部会の意見を各委員の先生や部会長委員長さんが吸収されて、今回の第四回の検討委員会にボールをキャッチボールとするとボールを作るやはりこれは資料を皆さんから抽出してできる作業と思うんです。そのへんがどんなボールという意味をもう少し具体的に宮地先生からご説明頂けたらと思います。

(宮澤部会長)

他にどうでしょうか、はい、藤森委員さん

(藤森特別委員)

議事の(3)の今後の部会の進め方についてお願いしたいと思います。昨今の知事の新聞やなんかの報道では来年の三月頃までに結論を出したいというようなことをお聞きしてるわけでございますけれど、そうすると12、1、2、3、と4ヶ月ですか、その間にこの部会の結論というかそういった意見を集約していかなきゃいけない、ということでございまして、そうすると月に何回くらい部会をやるかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。この検討委員会は9月は結構やってるようでございますので、そこらへんのことをひとつお願いしたいと思います。

(宮澤部会長)

他に部会の論点の整理についていかがございましょうか。ちょっと先に清水さんどうぞ。

(清水特別委員)

清水でございますが、さきほど部会長のほうからこの案に沿ってという話がありました。私も見させていただきまして、だいたいこういうことで砥川の論点というのは網羅されているのではないかというように思います。書面の中でそれぞれ砥川の論点を持ち寄るようという指示といたしますか、内容のものがございましたので、それらを出していただいでですね一緒に整理をしていったらどうかと思います。

(宮澤部会長)

他にいかがでございましょうか、新村さん

(新村特別委員)

今、今後の部会のあり方等について、部会長さんから私見を交えてお話いただきました。私は一番この今回の部会のあり方がこれが大事だと思っています。といいますのは、一方では上に検討委員会がありまね。その下に部会が置かれている。知事の諮問とはいえその辺の位置付けがきちんとしていかないと、これだけの委員の皆さんが集まっても幾つかの資料に対するあれも足りない、これも足りないと言う形でやっております。また利水ワーキングの浜座長の話によると一月まで答えが出ないというのが出ています。そうするといいたいこの間に部会を開いても論点が進んでいかないということもあろうと思います。

ですからそれらを考えるときに、私は前にさらに突っ込んで部会の位置付けが検討委員会ともう少しきちんとしてやってもらわないと先程のお話のとおり単なる議論はしたが、それは反映をしたのかしないのか、または参考にするのかしないのか、きちんとしたことをやっぱし、お示し頂かないと部会の皆さんも、じゃあ、何の為に会合するのかというのが明確にならないというものですので、その辺が難しいかもしれませんが今日は、委員長さんもいらしています、ぜひ一言お聞きをしたいと思っています。

(宮澤部会長)

他にいかがでございましょうか、いま部会のあり方大変重要なポイントになってきていますので、多くの委員さんからお聞きしたいと思います。はい、西村委員さん。

(西村特別委員)

今の新村町長がおっしゃったとおりだと思んですが、私もこの部会、第1回での部会で方向性を見つけていきたい、というふうに思ってきたわけございまして、先程一番最初の実は委員長さんそれから部会長の挨拶の中では結論を見出して行きたいという風に実は挨拶にはありました。先程は今度、方向性を見出していくという話になってきたわけございまして、ますます分からなくなってしまうというのが現状でございます。

ですから基本的なスタンスを先ず、お示しいただきたい、部会長であれ、委員長さんであれ、結構でございますけれども、どういったことを、われわれは話していけばいいか、ここ

に、条例があります、条例を見ると特別委員の中には河川流域に関係する住民、あるいは学識経験者、行政の職員さんというふうにあるだけであって、その中から特別委員が任命されるということしか書いてないわけでございます。

実は前々から脱ダム宣言というのを読ませていただいて、ダムは中止をするということが、基本的に田中知事から出てるわけでございます。この根本にあるのは例えばお金がかかるからだめだとか、そういうことでなくて、私は命を守っていただきたい、先程から言っているそれが一番基本だろうとそれはみんな、岡谷にしてもそうだと思うんですよ、水は命でございますから、水がなくなると死んでしまうそういうことでございます。トリクロロエチレンが入ったその水を飲まれていると、それは基準値以下だからいいだろうというような、これまた違うと思うんですよ。

じゃあ、岡谷の方にもいい水を飲ましてあげたい、あるいは下諏訪の水はまずくなるからダムはだめだ、こういうことではなくて、結論的には私がさっきから言っているように、命をどう守っていくか、そのためにはどうするか、そういった資料を出していただいて検討して行くことだと思うんです。いろいろな意見が錯綜して出てきて結局、月一回のペースで二月三月までやって委員会が、何を話しても、ただ話して終わっちゃうという風に思うわけです。

ですからこれぜひお願いしたいですけど、体裁作りのための部会であったら私は要らないというふうに思っています。その辺だけ明確にして頂きたいと思います。

(宮澤部会長)

はい、林委員さん

(林特別委員)

ダム検討委員会があり、その下に部会があり、特別委員会がある、というようなことで、先程、特別委員会と部会のその境が、このどこにあるか、わからない、ちょっと混乱するようなご質問等もあった訳でございますが、確認させていただきますが、この会はダム検討委員会の砥川部会の特別委員会ということで、よろしいわけですね。砥川部会があってその中に特別委員会があるというこういう位置付けでよろしいわけですね。

(宮澤部会長)

それは違います。もう一回申し上げますが、先程、西村さんがお示しになりました長野県治水・利水ダム等検討委員会条例に基づいて検討委員会が設置されました。委員会は、地域流域住民の声を聞く為に部会を設ける。そうでなかったら部会は必要ありません。

部会は、第5条の中で公聴会が開けるということになっております。河川計画の中でも公聴会を開けということになってきております。とういうことで部会の位置付けと検討委員会の位置付けは、当初条例を作成した精神からいきますれば、検討委員会は全体の方向性といいますが、細かい流域の意見は部会で吸い上げて検討委員会にあげてくる、ということがこの部会の意味でございます。いま委員長にお答えいただけるかどうかと、事務局に投げかけ、

まだ答えが返りませんが、委員長にご答弁いただく内容ではないような気がしますので、私のほうで判断させていただきますが、部会と検討委員会は、おのずから質が違います。

部会というのは流域の住民の皆様の声をまとめていただくという内容のものであります。その為に、今回流域の皆さんにご出席いただいて、流域の中でのご意見をまとめていただくわけでございます。そのように私は理解して部会長職におります。ですから今西村さんから月に一度のペースというような話がございましたが、私はそんなペースを考えてございません。

後で提案しますが、今まで相当ハードに、これだけ激しい論議がなされて、それぞれ皆さんのストレスはもう限界にきています。こういうところでございますので集中的に論議を進めていきたい。こういうふうに私は考えております、部会長としていたずらに時間を長くするということは考えてございません。

一番困るのは委員の皆さんのスケジュールが無いということでございますが、委員の皆さんのご協力をいただく中で、これも先ほど委員長お話しになりましたように、モデルケースみたいな形になるわけですので、いたずらに論争するのでは、これは困ります、また、部会を作った意味もございません。ワーキンググループも、先ほど浜座長の方から報告ございましたですけど、相当ハードに調査費だけで 8200 万円位予定して取り組んでございます。どうかそのように理解をして、これが選ばれた皆さん方の使命だと思っていただきたいと思えます。

そういう中で相当真剣にご議論いただきたいということで、先ほど武井委員さんからいま裁判の問題がございました、この部会は、あくまでも項目を整理して森林それから財政、それぞれのまた皆さんから出てればそれを承らせていただいて、砥川発の新しい論点整理の仕方として、先ほど青山幹事長が言いましたように全国に注目されておりますこの部会でありますので、どうかいたずらに感情に走ることなく、冷静に科学的に心静かにテーブルについていただきたいとこれが部会長の祈りでございます。

その面からしまして公聴会も後でご提案させていただきますけれども集中的に納得のいくまでやっていきたいと思っております。

だいぶヒートしてまいりました、ここらへんでちょっと休憩を入れさせていただきまして、一回皆さん方の緊張を解かせて頂きたいと思っておりますが、いかがでございますでしょうか、よろしゅうございますか。

今 17 分でございますので 10 分間休憩をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。

- 10 分間休憩 -

(宮澤部会長)

それでは、休憩以前に引き続きまして、いま各委員さんから出させていただいたそれぞれの問題を進めさせていただきたいと思えます。最初に今検討委員会の宮地委員長さんから先ほどの問題についてお答えをいただけるということで部会長にメモが参っておりますので、

宮地委員長先生よろしくお願ひ致します。

(宮地委員長)

私お答えしたいのは検討委員会と部会との関係、ということでございます。関係につきましては、宮澤部会長が非常に明快なお答えをいただきました。ですから、繰り返しになりますが、県の条例によって設置されたのが検討委員会でございます、その検討委員会が地域の実情に則した流域住民の意見を取り入れる。そのためにこの部会というものが設置されてございます。それで、最終的に知事にいるんなお答えを出す責任は検討委員会が負いますけれども部会で議論された結果いろんな内容というものは検討委員会ですら十分に尊重して参りたいと私は考えております。

それで、キャッチボールの話でございますが、私どもといたしましては、実は、キャッチボールの球作りを第一回の部会から考えておりまして、その第一球が皆様方のところに配布されている河川ごとの論点整理であると思っております。もう一つ、各河川以外の全般的な問題についても論点整理をしてございます。そういうものを反映しておりますのがワーキンググループの方で、かなり一般的な4つのワーキンググループでございますが、そこでの検討もやっておりますのでそれもキャッチボールの第2弾としてそちらに参ることになると私は理解しております。

で、お願いしたいことはぜひこの部会の委員のかたがたも今度は検討委員会の方に球を投げて頂ければここには検討委員会の委員も6名加わっておりますのでそこを通じて十分に検討委員会は受けてとめることができる、とこんな風に、私は考えています。私はご返事するのはそういうことでございますが、よろしくお願ひいたします。

(宮澤部会長)

ありがとうございました。先ほど、とりわけ西村さんからいただいた部会で出される結論について、これは方向性ということで同じだと私は理解しておりますけど、ないしは審議過程につきましてはキャッチボールをする中で検討委員会で尊重していただくと同時に、検討委員会の意志の中に私ども含めて反映していくような形をとりたい。委員長がおっしゃられた意見は知事にするわけでありまして、知事はこの検討委員会の結論を重視していきたい、ということは言われているわけでございますので、そのような状況かと。こんなふうなところでございますから、部会の位置付けの一連の問題についてよろしゅうございますか。はい、新村委員さん

(新村特別委員)

いいですか。

(宮澤部会長)

はい、どうぞ。

(新村特別委員)

もう少し私は気持ちを整理したいと思ってます。今、委員長さんからお話を受けました。この部会はそうすると結論を出すで無しに、論議を尽くす、論議をとことんまで尽くす、それを部会長さんが持っていってもらって、委員会に反映をするという形で、部会ではいわゆる採決はしない、そういうことでいいですか。そこんところだけきちんと教えといてください。

(宮澤部会長)

これは部会長の進行の問題でございますので、皆さんが全員納得いただけるような方式といたしますか、そのくらい本当は検討したいなと思っております。ただし、ここの方々が「何々についてどうですか。」というような拳手をしていく方向が、部会というもののなかでの結論のあり方であっていいものかということについては、非常に疑問をもつ一人であります。

ここにお集まりの委員の皆さん方と一緒になしまして、さっきも申しましたですけど、この部会の設置された意志に基づいて、私、何度も申しますけれども、委員長も私と同じことを申し上げましたが、同じテーブルでどうか心静かに、流域の住民の声として治水・利水についてどうなんだと言うふうなことを、しっかりと検討していく部会にしていきたい。先ほど多くの皆さんからこういう方法もある、こういう方法はどうか、こういう問題についてどうか、そういうような問題も出ました。

治水・森林それから財政・地質それぞれの専門ワーキングでこの部会の結論が出しやすいように、皆さんのお心に一定の納得がいただけるような方向性はワーキングの中で出してこようかと、と思いますが、それでも心に落ちない部分は、またそれに対してご質問や、ご提言をいただくと、こういうことで論議を進めていくというやり方が部会としての価値といたしますか、重さではないか。

ここは、もう一個重要なもので、検討委員会の内容を読んでいただいた方は、お分かりだと思いますけれども、河川計画との絡みとかですね、公共事業評価制度いろんな問題との絡み、ここのところは検討委員会自身がどうだという問題が、今論議されているところでございます。県の憲法であります条例に基づいて作られた委員会でございますので、それなりきの重さはあると、こういうふうにご理解していただきたいと思っております。

また、あの河川計画の場合については、これは国の方でこういうステップを踏みなさい、という形で出てきているものでございますのでそれをどう位置つけるかとうことは、この委員会・部会がいかに公平性で公開性を基にしてある程度レベルの高いものにしていった議論がなされなければ、そこまでの要するに部会の重さがなくなってしまう。

そこで、先ほどお話し申し上げましたように、自らのご主張だけでなく、どうか、それぞれの意見を十二分にお聴きしていただく中で、行政の今までのプロセスやこういう問題に意見のある方はどんどん言ってきていただきたい。しかし、その問題について治水・利水対策の真のあり方とは別なアングルで論じていただきたい。これが部会長としての願いでございます。

そういうことで、真に下諏訪町の人、ましてや岡谷市のそれぞれの町民・市民に求められると同時にその流域の人たちに求められる治水・利水の方向性を検討していただきたいと、

こういうことをひたすら願いますので、どうかこういう事にプロセスごとにどんどん言っていたきたいと思いますが、一つの検討の中では一定の所まで参りましたらそのことについては各幹事も来ておりますので、そこら辺のところ十二分に承るといって真の結論を出していただきたいと、こう願うところでございます。このことについてご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(浜委員)

部会長。

(宮澤部会長)

はい、浜委員。

(浜委員)

部会長あるいは、委員長からご答弁いただきまして私は私なりにちょっと整理してみたいと思うのですが、まず、この治水というものは、この流域に住む方々の大きな課題でありまして、この検討委員会あるいはこの部会に参加をしていない住民も災害があれば被災者ということになりかねない部分があるわけですね。

それでこの部会が検討されたこと、このことを検討段階から経緯も含めて流域住民にどうやって知らせていくかという伝達方法のルール、こういうものもまず僕は決めておくべきだと思います。

すなわち、情報をどう公開して、流域住民にここでどのような検討がなされているかということ公開しておく、その伝達方法はどうか、その上で勿論公聴会等の開催を何回かしていただく形にはなるかと思いますが、そして、その後に、私はこの部会として流域住民の意見を十分踏まえながら、ある程度の方向性を出していくべきだと、そうでないと検討委員会に戻ってきても、一応の意見を聞き終えただけになってしまうのではないかと思いますので、一つにはやはり、この流域部会として、ある程度の方向性を出していくべきだと思います。

それと、もう一つは、住民にどう伝達していくかというこの方法論についてご議論願いたいと思います。

(宮澤部会長)

はい、部会の運営の仕方についてのこれからの問題が今ご提起されました。これは、先ほどから話をさせていただく中で非常に重要な問題だと思います。ですのでこの問題にちょっと絞って皆さんのご意見をお聞きさしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、武井委員さん

(武井秀夫特別委員)

今の委員のご意見は了解しています。私は先ほどから部会長が重ね重ね、これは白熱した

論議もさることながら、この流域住民の生命をいかに守るかということである。それは勿論私たちのグループもそれは基本であると存じてます。冒頭に私が医者で、例え話をいたしましたけれども、ある週刊誌の記者が東京サイドで見ると、田中さんの2月20日の脱ダム宣言を契機にして大変な大騒ぎがこの地域で起こっていると思って来たけれども、静かな町ですね、私の知っている利根川だとか、安威川だとか、矢作川だとか、木曾川はとうとうと流れているんだから、これは小川の問題ですねと、いったいなんでこんなにエキサイトしているんですかと言ったときに、私もそのとおりかなと思いました。

で、私は、私が申し上げたいのは、ダムありきだとか、あるいはダム反対だとか賛成ではなくて、医者として申し上げたいのは、この流域がどんなに病んでいるのか、この状態が病んでいることなのか、過去において大変な病気があったのかという事を、やっぱり、うんと心を無にして考えて、じゃあ、これは治療が必要なのか。じゃあ、治療が必要だとしたらそれは内科的治療でいいのか、外科的治療もしなくちゃいけないのか、ということは私は病歴ということで先ほど萩原敬三さんに質問したり、当委員でいらっしゃる新村町長さんにも質問したことがありましたけれども、過去の病歴が極めてずさんな管理が行われる3年間で申せば処分しちゃうってところになると、私が思うんですけど重症な患者さんの病歴はロッカーに入れてとっておきたい位な気持ちであります。

その辺で、本当にこんなにエキサイティングプレーをしたりして、これだけの頭脳が集って半日やる、いったい根源があるのかということを中心に原点に戻りながらじゃあ、あるとすればどういうノウハウがあるかということを中心に、という話を私宮澤さんも出席なさった県の県議会の土木委員会で初めての公聴人1号ということで30分お話をしました。

ですからそのことは重々分かりますので、どの位時間をかけても毎週と、毎週2回でも3回でも皆さんがどういう形で参加できるかということをよく聴視されて十分な論議を重ねていただいて宮澤部長さんが目指しておられる年度末ということに合わせるためには、先ほどおしゃったように歯を食いしばって勉強してくれと、一生懸命勉強してくれと。読んでないとか、そういうのはダメなんだと私は思います。要するに特別委員に公募した以上は痩せる思いでやりたい。と私は思ってますのでそれだけ申し上げたい。

(宮澤部会長)

ありがとうございました。はい、小沢委員さん。

(小沢特別委員)

小沢でございます。この治水・利水ということは、雨がどの位降り、どの位の量が川を流れ出るかという、非常に科学的な長い時間の調査と、科学的な判断が必要です。それから、河川工学についての非常に高度な造型というものがが必要です。それで検討委員会の方にはそういう分野でも専門の先生が居られてそこでもって問題点を出示していただいて、そしてこちらへ球を投げてくださいから始まると思っています。

一方において県の土木部にも非常に長年、長野県の治水に係わってそれで、膨大なデータを貯めて、それを活用していろいろな計画を立てておられるエキスパートも居られると、そ

れに比べて我々の特別委員というのは、やはり素人ですが、しかし地元はよく知っている。それに、先生方が調べた範囲でもやはり、基本高水には、少し多く計算しすぎているんじゃないかというような意見が出ているのも存じております。

そこら辺のことを砥川でもって本当にどうなんだろうかと、ということをお我々は精一杯勉強しなきゃいけない。本当のことは何かということが一番知らなきゃいけない。それから、もう一つは住民の声は何であろうかと、その接点を求めていく。そこが大事だと思います。そういう意味でもって、この特別委員に応募された方は60名近く居られると聞いております。その中で砥川では30名位の方が応募されました。非常に貴重な意見がそこに埋もれていると思います。特別委員の意見書は公開して送っていただきましたけれども、特別委員にならなかった方の意見、これも是非に次回までに公表していただきたい、あるいは新聞などにも出していただいて、そして住民の皆さんがどういう考えを、あっ、そういう考え方もあるのか、ということを知っていただきたい。

やはり我々はあの県の出している280トンが100年にいっぺん流れますということ、200トンが砥川に流せませんと言うけれど、今は本当に流せないんじゃないかと。そこら辺のところをやはり本気になって、勉強しなきゃいけないと思います。

(宮澤部会長)

はい、ありがとうございます。皆さんそれぞれ意見があると思いますので、どうぞこの部会としてどのような事を考えていくか、いま、浜委員さんと武井委員さんとどちらにしてもいろいろなご表現の仕方は別にしてですけど、多くの住民、それから関係する人たちに知らせて、そして広く議論をしていきながら、検討委員会の一つの方向性をだすべきかどうか。

こういうようなご意見が、ちょっとニュアンスの違いもあるかもしれませんが、そういうような方向だったと思いますが、これに対していや、そうじゃないという人のご意見、それからいや、それでいいじゃないかというようなご意見いろいろあるかと思いますが、そうじゃなくて、というご意見がございましたら言っていただければと思いますが、はい、藤森さん。

(藤森特別委員)

先ほども申し上げましたけれど、今度の部会の進め方ということで、いろいろなことを言っていてもちっとも始まらないから、まずは、私は先ほども申し上げましたけれど期間がないから、次に何をどの位ということも申し上げたし。この砥川を語るということについては、現状の砥川を見てからでなければこれは分からないと思うですね。

私は砥川の根っこにいるもんで、ずっとこの70年間砥川と暮らしてきて分かるんですけどこれは、災害があったときに、遠くにいて、その条件も分からないとか、この資料にはね、写真もでてるけれど、現在の状況がどうであるかということをお砥川を知らないで、物を申したって、これはちょっとダメだと思いますので、まずいっぺん特別委員の皆さん大変かもしれないけど、現地をいっぺん見てもらいたいということ、で、それから日程をどの位とっ

てくんだかと、というようなそんなようなこと、その現地を見るということはなぜ、申し上げたかという、皆さんから・・・。

(宮澤部会長)

藤森委員さんよく分かります。先ほどのご意見もでございますので。これからのスケジュールはその後いきたいと思しますのでちょっとこの問題だけ詰めちゃいたいと思うんです。これ部会の生命線の問題でございますから、一番大事な問題でございます。今お二人からご提案された方向性というのは、表現の違いはあってもそれだけ部会というものの結論をしっかりとしたものにしていかなければならない。と同時に、それだからこそ逆に検討委員会も動くのであって、というような事だと思えますし、そこでのいろいろなキャッチボールは別問題としまして、そのことについて皆さん、よろしゅうございますか。はい、先ほどのご意見と違うことでしたならあれですが。

(武井秀夫特別委員)

ちょっと聞かせて下さい。

(宮澤部会長)

はい。

(武井秀夫特別委員)

先ほど浜委員からですね、民意の吸収ということ、どういう風にして民意を反映するかという大変難しい提案があったんですけど、それはいろいろな選択肢があると思うんですね。だからこの部会が情報伝達をすることは勿論必要ですし、じゃあ、その時にどういう形で2万3千人ないし、岡谷を含めた6万人近くの民意を吸収するかと。

大変難しい問題でございます。ただ、それは住民投票すればわかることなんです。そうですね、あるいはその政策を掲げた候補が当選すれば、それなりのことがあるという風に分かりますが具体的に部会の方や委員会の方でじゃあ、民意を吸収すると、民意とはどういう形を具体的に民意というのか。それは数値で表すのかということを含めてご検討いただいて、補足です。

(宮澤部会長)

いま、武井委員さん申されましたけれど、先ほどの問題と皆さん同じ意見だと思いますのでこれから要するにやり方はともかくとして、部会の位置付けを理解していただくと同時に、委員長先生も今日ご出席いただいておりますので、部会の方向性を確認しながらというようなことでよろしゅうございますね、これと違わなかったらすいません別の意見ですか、ちょっとまだ私指名してません。申し訳ございません、別の意見ですか。

(清水特別委員)

少し、違うと思います。

(宮澤部会長)

それじゃ、どうぞ。

(清水特別委員)

先ほど部会長の方から民意を吸収するという一つの方法として、公聴会というふうなお話がありましたですけど。

(宮澤部会長)

すみません、それは次の問題でございますので、いろいろ、すみません。一つ一つ参って行きたいと思っておりますけど。

(清水特別委員)

そうなんですか、わかりました。

(宮澤部会長)

よろしゅうございますか、それではそういうことで、この部会の位置付け、それから部会の方向性、そここのところも皆さん方申し訳ございませんけど、確認させていただいたと。ですから今までそれぞれお持ちのお立場もあるかもしれませんが、この部会の結論については、柔軟に、なおかつ、流域住民の安心・安全を念じながらこのテーブルに着いていただいたと、これで一つの輪になったような気がするんですが、このところは確認させていただいてよろしゅうございますか。「いや、ちょっと待ってください。ここのことを。」なら、はいどうぞ。

(新村特別委員)

はい。今お聞きしましたね、方向性という言葉がありますが、その方向性という言葉ももう少し詰めたいですよ。私は、多数決で方向性を決めていくのか、そうでなくて、こういう意見もあったよ、こういう意見もあったよ。と。その中でも委員の皆さんがどうも全体的ではこれがいいよというように委員の皆さんがやるならいいけれども、その、方向性という言葉の意味が私はまだ理解できないですよ。多数決で方向性を一本に決めちゃうのかと、ていうのは私は少し話が飛躍しますけれども賛成の方、反対の方それぞれの意見が出ますよね。

出ますよ、その時に最後の方向性はどこで求めるかというのは、多数決になると問題になるんですよ。ですから、そうでなくて、この部会はこういうような方向とこういうような意見とこういうような意見もあったと。こういう方向性で結べないといけない。私はそこを主張するんですよ。

(宮澤部会長)

はい、あの今のご意見もでございますのでここを多数決で決めるかどうかということは、こ

れ大きな問題点だと思います。私は先ほどご提案する中で、できたら多数決でどうのこうのと、しかも今はダムということを念頭に置かないで、それぞれの治水・利水という立場からこの検討はスタートしているということでございますので、そこも十二分に理解をしていただくという中で、多数決をとるといような形になる可能性のほうが、少ないんじゃないだろうかなと私は先ほど申し上げたんですが、皆さんがどうしても多数決をとれと、こういうことになれば最初からそういうような形もございしますが、もう一回皆さんが地域住民の皆さんの立場に立って、いろいろな経過は経過としてしっかりと、ご主張するところはご主張していただくと同時に、住民の生命・生活そのような形の中で一つのテーブルに着いていただきたいと思っております。

こういう形の中でそれぞれの方向性を出していきたい。こういうことを申し上げた訳でございますが、今の段階と5回、6回やってきた後では若干、今皆さん方が想像してるのと違うような方向性も出てくるのではないかなと私思うんですよ。ですので、こちら辺のところにしておいていただいて部会を今日からスタートさせていきたいと。こういうようなご理解でテーブルに乗っていただければありがたいと思うんですがいかがでございましょうか。はい。それじゃあいいですか、はい。

それじゃあ、皆さんからご同意をいただきましたので、これから精力的に今、それぞれのお話の中で進めさせていただきたい。それで先ほど、藤森さんから出ているこれからのスケジュールでございます。これからのスケジュールは、今資料の問題もいろいろございました。これは、どうもマイクの調子が悪くて申し訳ございません。傍聴の皆さん聞き難くて真に申し訳ございません。そんなことですね、資料の要求等のことにつきましては事務局の方にそれぞれお出しいただきたいとこういうことでございます。それから、ワーキングの状況とスケジュールをちょっとお話をさせていただいて次のスケジュールにさせていただきたいと思っておりますが。

11月の27日、この日にですね基本高水に設定この問題につきましてワーキンググループと同時に検討委員会でもって一つの方向性が出される予定でございます。それから林務の森林のワーキングは、植木委員さんいつ頃になりますかね。

(植木委員)

明日、森林のワーキングがありまして、そこで現在の進捗状況を確認します。それで、優先されるべき砥川と浅川につきましては現在、一定の必要な資料等の整理とですね、内容まで言った方がいいですか。

(宮澤部会長)

いいえ。

(植木委員)

それについて今委託に入っている段階です。それは、できるだけ早いうちにとということで12月中、今年中にはそのデータ整理を終えたいという風に思っております。とりあえずそうい

うところで。

(宮澤部会長)

はい、ありがとうございました。それから、利水のワーキングの浜座長から先ほどお話がありましたけれども追加がございましたら、よろしゅうございますか。はい、地質の方で松島先生、もうよろしゅうございますね。

(松島委員)

期日は決まっている訳じゃないんですけど、どちらかというとまだ例えば、砥川に関して言うならばこの特別委員の皆様も人によっては、私がいかにあの現地の河川の状況とそれからダムサイトの所を今まで2回見せていただいたんですけど、まだちょっと少し不足する所がございますからそういう場所をこのところ諏訪の建設事務所の方にその辺のことをお聞きしておいた訳であります、特別、日を設けて調査を実施したいと思っております。

(宮澤部会長)

分かりました。それから財政ワーキングでございますが、12月5日に国土交通省を含めまして東京でこの状況下における財政的な取り巻く情勢。これについて含めて検討することになっております。そこで大体一定の方向が出ると。こんなふうになっておりますが。大体、今の状況でワーキングは進んでいくという事でございます。

これからの進め方でございますけれど、先ほど私がご提案させていただく中で、治水と利水に分けさせていただいた方が話がスムーズに行くのではないかなと思います。それから、清水委員さんからもご提案されましたように住民の皆さんに河川整備計画では公聴会を開けという事になっております。一般の人たちの意見を聞け、となっておりますが、流域住民含めてそれを開催するかどうかということもこの部会で今日決めていきたい。こんなふうになっておりますが。まず、現地調査、特別委員会の皆様方はまだ、現地調査をされていない訳でございますのでできれば現地調査をまず一番初めに日程に上げさせていただきたい。

それからその後、治水対策の方を先に部会を開かせていただきたい。というような感じを考えると私としては望んでいる訳でございますが、この点についていかがでございましょうか。ちょっと、今度は、藤森さん先ほどお話になりましたのでどうぞ。

(藤森特別委員)

今、部会長さんから、次回からは治水、利水ということ、これは大賛成でございまして、それにつきましても治水だったらこの特別委員のみなさんから流域住民の意見書というのがありますね、この中に用水池、或いは分水路、河床を掘り下げるとか掘るとか、そういったようなことが内容にありますので、これもひとつね。

先程検討委員会の委員長さんの言葉の中にも野球に例えたという言葉がございましてね、この遊水池ってということについてもこれをひとつのテーマにしてやって、これがどこにできるか、作る場所があるのか、そういったところからやっていって、このときに球が川を掘

り下げるとか、なんかかなんていうことになってくると、あっちいたりこっちいたりするので、ぜひそういったことをひとつのテーマで治水なら治水、それでもってこの意見書の中にあるひとつを主体でやってそれが終わったら、じゃあ分水路という意見がございますのでそれに入っていかどうかこういう風にひとつひとつやっていかないと、あっちこっち玉投げていたんじゃ、こんなのとてもじゃないけど収まり付かないと思います。そんな風にひとつ進行していただきたいと思います、以上。

(宮澤部会長)

はい、今ですね、藤森さんからは治水、利水それぞれ別にとのお話がありましたですけど、いろいろな関係の分け方がございますけど、治水と利水、これはちょっと違うことでございますし、ワーキンググループもありますので、治水と利水だけは分けた方がいいと思いますけど、いや、この他にこういうことの分け方もあるということとか、こうだというふうに関係がある方がおられれば意見を言っていたらいいと思うんですが、いかがでしょうか。はい。

(武井秀夫特別委員)

そのへんがですね、ちょっとよくわからないんですけど、要するに、特別委員を治水、利水に分けるといような意味ですか。そうじゃないですね。

(宮澤部会長)

進行上でございます。

(武井秀夫特別委員)

進行上ですか。それは部会長がおっしゃったような形で進行させるならそれは私はいいと思います。ただちょっと私が誤解しました。ごめんなさい。

(宮澤部会長)

今その件でよろしゅうございますか。小沢委員さん。要するに進め方、治水は先程小沢さんがいわれた意見もその意見だと思っておりますので。

(小沢特別委員)

この場にてできて、考えたことをポコポコといっていると、取り留めがなくなりますので、この部会でオーバーヘッドプロジェクターを用意して頂いて、それぞれの人が、俺としては治水のここが言いたいんだと、いう用意をしていただいてそれで議論しないとなかなか全員にわかっていただくというわけにいかないと思います。OHPで意見を発表していただき、まとめて簡潔に問題点を明瞭に述べていただきたいと思います。

(宮澤部会長)

小沢さんね、やり方はともかくとしてもう1回確認させていただきますけれど、やり方どっちにしましても、治水、利水この2つのポイントからまずは入りたい。このことはよろしゅうございますね。

(小沢特別委員)

私は、結構です。

(宮澤部会長)

はい、よろしいですね。よろしゅうございますか。それじゃあ、そんなことで治水、利水とに大きく分けて進めさせたいと思います。さあ、それで今度は住民の皆様に関くということで河川計画の中には公聴会を開けということになっております。住民の意見を聞くために公聴会を設けることができるということで第5条の規定になっておりますけれどこの件については部会として公聴会を開いていくかいかないか、そのことについていかがでしょうか。よろしゅうございますか。はい、林委員さん。

(林委員)

公聴会を開いていくことは賛成でございます。ただその中でですね、河川計画で公聴会のメンバー市町村長がはいるということになっております。岡谷市長、下諏訪町長は、特別委員でもあります。この二人のスタンスがどのようなものになるか、次回までに深く御検討いただきたいと思います。

(宮澤部会長)

はい、ありがとうございます。いま、公聴会のことについては、開いていこうということで賛成の方向性がございましたですけど、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。それじゃ公聴会を開かせていただきたいと思います。公聴会の開き方も治水と利水に分かれて開きたいと思いますがこれもよろしゅうございますか。

はい、そういうことで治水、利水に分けさせていただきたいと思います。それから、治水、利水についてでございますが、最初に治水からはいるということで、いま、基本高水の問題もございましたので、治水からはいっていくということでよろしゅうございますか。はい、それじゃそのような形で進めさせていただきたいと思っております。ここのところのやり方でございますけれど、例えば治水の委員会を開きましたらワーキンググループから、それから専門家ですね、意見をお聞きしたいという声がそれぞれ上がってございました。専門家の意見をお聞きするという事について、取り入れるか取り入れないかについて議題にしたいと思いますが、このことについてはいかがでございますでしょうか。はい、佐原委員さん

(佐原特別委員)

それを入れることに賛成です。それから、さっきから論点整理の中で具体的な話になってこなかったのが今まで遠慮してたんですけど、委員会の方でまとめられた論点整理の中に二

つくらい項目を付け加えていただきたいと思います。

それについて先程、部会長さんと事務局長さんの方に資料を差し上げました。ひとつはダム地点の地下水の動きの問題なんです。その中で二つありまして、水漏れダムになる恐れへの検討の必要があると、東俣川の川底よりも地下水面が低いので、水漏れの恐れがあると、それから地質に亀裂が多い。コンクリートミルクが多量に必要なから240億円ですむのか、これは、費用対効果問題が発生すると、で、もうひとつは地下のルジオン値、透水性の値ですけれども、これの検討が必要だ。そのルジオン値が高いほど水の通りがいいという事になります。

前、県の土木部まで行きましてお話を聞いたんですけれども、地上のダムの高さとはほぼ同じだけ地下にも掘り下げてコンクリートを打ち込むと聞きました。そのあたりが県の調査資料を見ますとルジオン値が高いわけです。透水性が高いわけですね。そのときは、そのダムサイトのボーリングした地点は高いけれどもその前後は高いかどうかはわからないと、で、今後調査をしますかと伺ったらそれはまだわからないと、で、その後調査されたかどうかその資料も頂きたいと思うんですが、透水性が高いと水が通りますので土砂を削ってパイピング現象を起こす恐れがあると、パイピング現象といいますのはコンクリートの底の洗掘、洗って空洞を作るということですね、それから下流の思わぬ所に水の吹き出しができる恐れがあると、私は素人ですけれども、以上指摘した先生は地質と地下水の研究者で熊井久雄、大阪市立大学の先生です。理学部の地球学教室です。

地質の先生は多いんですけれども地質と地下水を絡めて研究されている先生は割に少なくてこの方が第一人者だと思います。以前は信州大学にいましたので諏訪地方の地質と地下水についてはかなり研究されております。是非この先生に今まで得た資料をすべて渡して検討していただいて、この部会で報告と説明をいただく機会を作ってくれるように要望いたします。それがひとつ、水漏れダムになる恐れへの検討の必要があるということ。

もう一点は残土処理の問題です。同じく県の土木部の説明ですけれども、骨材、コンクリートの中に入れる骨材ですね、それを、前は営林署の山を削ってやるという計画でしたけれども営林署の反対で原石山をやめたと、それで、掘削するダムサイトから出る、土石の中から質のよいものを選んで骨材にすると、骨材利用をするわけですね。そのあと利用できないものはどの位でるか聞きましたら約30万立方メートルでるっておっしゃるんです。で、それをどうするかって聞きましたら諏訪湖の人口渚の埋め立てに使うと、もしこれを10tトラックで運ぶとすれば、3万台分です。膨大な量なんですね。この膨大な量を諏訪湖の埋め立てに使っていいのかと、諏訪湖に捨てていいのかと、それから渚ですから水が寄せたり雨が降った場合、湖の濁りの原因にならないか非常に疑問だと思うんです。以上、二点について残土処理問題とダム地点の地下水問題、学識経験者をお呼びすることを含めて論点整理の中に加えていただきたいと思います。

(宮澤部会長)

今、佐原さんがお話になられたことは、まずですね、学識の方を呼ばれるか呼ばれないかという問題に移っております。それから論点整理の方は皆さんからお出し頂いたのを今、事

務局で整理をしております。それで検討委員会から出していただいた論点整理のポイントと分けてこれからの治水、利水の第二回目以降のところを検討していくということでございます。

今の問題とかそういう問題含めて、要するに、この部会がしっかりと理解をすると同時にその問題点を解決していくということでございますので、今の論点の問題につきましてはこれから項目に分けて、例えば基本高水、治水の問題、それからそれぞれの問題の中で第何回目の部会なのか後で決めていきますが、そこでその問題を検討するというところでございますので、その点で今皆さん方に論点整理のものを出していただくことを今日までに文書でお願いしたいということでございます。

ですから、今日いただきました論点整理は検討委員会の委員の皆様が出していただいた論点整理とあわせて、これから以降の部会の中の論議に伏すということでございますので、そういうふうにご理解をしていただきたいと思います。しっかりと正しく論点を把握するために今私が申し上げておりますのは、専門家のみなさん方をこの部会に呼ぶ必要があるかどうか、今議論しているわけでございます。佐原委員さんからは賛成だということで頂きました。他にいかがでございましょうか。どうぞ、新村委員さん。

(新村特別委員)

治水から先始めるといのは決まりました。専門家の先生をお呼びするかどうか、これは、どういう先生をお呼びになるのか、といいますのは先生によれば、賛成する先生もある。反対する先生もある。中立の先生もある。先生自身はそれぞれの研究者ですから、その辺をしっかりと踏まえといてやってもらわないと、そこはみなさんにきちんと諮ってもらってまずお呼びするかしないか、私はお呼びすることはいいと思いますが、偏らないということが大事だということを前提に申し上げておきます。

(宮澤部会長)

他に今のご意見賛成という方がありますが反対という方のご意見お願いいたします。反対ですか。清水さん。ちょっと待って下さい。そろそろ時間もせっぱ詰まってきておりますので、いいですか、みなさん、お呼びするというので。

それで、その次の段階でどういう人をお呼びするか、どういう方法を採用かということについて話を進めていきたいと思いますが、今日初めてここで会って、どんなこと考えていらっしゃるかわからない方々がみんな集まっているわけでございますから、ひとつひとつ確認していきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか、その件については。よろしゅうございますか。

それでは、専門家のご意見をお聞きするというので、その聞き方については今、新村委員さんの方から公平にしてもらいたいというご意見ございましたが、他にご意見ございましたらどうぞ。ちょっと、清水委員さんから先にお願います。

(清水特別委員)

私は先程、新村町長との考え方と同じなんですけど専門家といいましてもそれぞれ異なる考え方を持ったり、全く異なった見解をもってる方がいらっしゃるわけですね。ですから、そういう点からは私は考え方の異なる二人、複数の専門家をお願いしたいと要望しておきます。

(宮澤部会長)

今、清水委員さんから重要な、具体的に二人と、それも異なる人と、こういうことでお話をいただきました。この点についていかがでございましょうか。はい、武井委員さん。

(武井秀夫特別委員)

その選択、非常に難しいと思うんですね。ですから、私の思うには今回の特別委員のみなさんも公募という形でございましたね。だからこちらが恣意的に指定、指名するというのではなくてある意味では、全国ネットというわけにはいきませんが県内からこれに関係した学識経験者、地質学者含めて、ある一定の発表をして公募をなさる。その中で選んでいくということが私は整合性があるように思いますがいかがでしょうか。

ただ、こちらで反対、賛成というような、そういう区別じゃなくて本当に資質的にこれが整合性のある意見を持った学者かどうかという、やはり論文を出していただいてその公募をなさったらどうでしょうか。但し、あまりにもそれが偏っているということだったらそれは部会の方や、検討委員会で検討なさることであって、こちらから二人、反対だ、賛成だという形の指名はちょっとおかしいんじゃないかと思えますよ。

(宮澤部会長)

いま、ご意見がありました。違うご意見ですか。はい、笠原委員さん。

(笠原特別委員)

この問題はですねやっぱり、これから各論についてやっていくわけですから、その各論をもって問題になった時に、それじゃあどういう方に来ていただくかということで、決めていくほうがいいと思います。

(宮澤部会長)

他にどうぞございましょうか。今、いろいろ意見ございました。全部が違ってないと思っております。それで、笠原委員さんから今、「これから論議が進んで行く中で、この人はこういう意見の持ち主だからどうだろうということで、いかがなものだろうか。」というようなお話でございましていかがでございましょうか。

あのただ、私は「論文を」ということでございますけれども、これは行政関係の事もございますので、その判断はちょっと違うサイドもあると思えますので、その都度専門家のご意見をお聞きするというにさせていただいた方が柔軟性があるのではないかなと思えますが、いかがでございましょうか。例えば予算を出す国の場合も出てくると思えますし、それから、この意見を持たれている専門家の人達もおられると思えますし。

よろしゅうございますかそんなふうなご理解で、決めさせていただきました。それじゃあ、この部会として検討の進行状況に応じて、専門家の意見をお聞きするような機会をつくる。こういうことでよろしゅうございますか。はい、どうぞ河川課長

(大口河川課長)

部会長さんの方からいわれた河川整備法という法律じゃなくてですね、河川法の中の河川整備計画の中で公聴会があるということで、誤解のないようにお願いします。

(宮澤部会長)

はい、今の説明の通りでございます。河川法の中で河川整備計画ということでございますので、私の言い方が悪かった部分については、ご訂正させていただきます。他によろしゅうございますか、はい。

(藤森特別委員)

先程から申し上げますけど、これ大変なことなもんでねえ、あっち行ったり、こっち行ったりすることは当然だと思いますけれど、この進め方についてまず最初に、先程申し上げた通り、砥川を知らなくて分からなくて発言するってのはどうかと思いますので、まず最初に現地を見ていただくということから始めて頂きたいと思います。以上です。

(宮澤部会長)

はい、他に。浜委員さん。

(浜委員)

あの、いよいよ時間も過ぎましたので、まず、第2回目はいったい何をするのかということになりますれば、先程部会長の方から基本高水、27日に検討委員会が開かれます。そこで基本高水の説明がなされます。まずこの基本高水を次の部会ではやろうということによろしいわけですね。そうしますと、これについていつ部会を開催していくのかということ、それからその時に、ワーキングのほうからも説明を受ける。それにプラス参考人をお呼びするのにかしないのかということになるわけです。まずその辺の日程を含めて決めていただいて、整理段階に入って頂ければと思いますが。

(宮澤部会長)

今、日程的な方へということで、浜委員さんからお話ございました。また藤森委員さんからは、まず皆さんに、先程からございますけれど、現場を見ていただきたい、ということがございました。それで日程でございますが、先程武井委員さんの方から、「集中的にやるべきだ。一週間に一度ぐらいやっていくぐらいのつもりでやっていったらどうだろう。」というご提案もいただきました。そのような状況の中で、なるべく委員さんのスケジュールを合わせながら進めさせていただきたいと考えておりますが、今、浜委員さんのほうから、具体的に

第2回目は、もちろん現地調査をするということは別におきましてですね、まず2回目の部会を何時にするか、それは基本高水から入っていきこうということでございますけれども、これについてよろしゅうございますか。はい、どうもありがとうございました。

事務局の方へですね、皆さんが出して頂いた日程が出て参って来ております。皆さん暮れを控えまして、大変お忙しいというスケジュールでございます。それと同時に、今度、基本高水ということになりますと、基本高水の問題についてのワーキングの方からも来ていただかなくてはなりません。ここで皆さんのスケジュールを全部承って今事務局で、ちょっと待ってくれという話をしたんですが、みんなバツばかりで決められないんです。ですので、まず私の方で、申し上げさせていただきたいのですが、今日は第1回目でございますので平日に持ってきましたが、お勤めの皆さんもいらっしゃいますので、なるべくならばお休みの日にもなんとか出ていただこうと思います。

ですから、お休みの日も含めてご参加頂きたいと思っておりますが、基本高水の問題は治水の基本でございますので、この問題については下諏訪の関係の皆さん方については、とりわけお集まりになって頂かないと、あのとき俺は居なかったじゃないかということになっちゃうもんですから、どうでしょうか。しかし、今頂いた論点を事務局の方で整理するのに大変時間がかかります。ですので、第二回の部会、誠に申し訳ございませんが、9日のあたりに持っていきたい。9日の日曜日であります。ここら辺がいかがでしょうか。というご提案をさせていただきたいと思っております。9日の日に、まずワーキングの方からのお話、それから浜委員さんから、「専門家を呼ぶときには」というお話でしたが、とりあえず今基本高水、検討委員会の方で一つの方向が出ております。

それで、ある程度揉んで、皆さん方のこれに対するご不満が相当あるということを感じましたので、基本高水は2度議論をしたい。もう一日は12月17日。これは、まことに申し訳ありませんが、基本高水のワーキンググループのメンバーでおられます高田先生が、この日にしか時間がとれないということでございまして、第1回目の時には事務局なり他の先生方に替わって頂くということも考えていただこうかと思っておりますのでございますけれども、どちらにしても、基本高水の問題、第2回目の時には、方向性という一つの納得点を見いだして行きたいと思っております。

事務局が準備をした資料を皆さんで検討していただく、論点整理の今までの問題をそれぞれ整理をして頂く時間が重要でございますので、それと同時に検討委員会では、基本高水の問題がある程度終わってきておりますので、その論議を踏まえていただく。そして17日の日にもう一回、基本高水の問題についてご論議いただくと。そしてご論議頂いた時ですね、植木先生にご返答いただきましたが、基本高水の問題は、林務の問題、森林の問題とも絡んでまいりますので、17日の日にはなんとか植木先生にもご参加頂くなかで、それを受けた段階で、一定の方向が出れば、これでこの基本高水関係の公聴会を23日あたりに持っていかせていただきたい。こんなような形でまず第一回の公聴会を終わらせて頂かないと、とてもとても難しいんじゃないだろうかなと、私としては個人的には考えてはいるところでございますけど、いかがなものございましょうか。

(青山幹事長)

ご提案でございますけど、9日の日はいいとしても、17日の日なんですけど、9日の日にいろんな高水について部会で議論する中でですね、次の部会まで幹事の方へ資料提供というかいろんな形があるとすれば、実は議会の真っ最中でございます、我々幹事の方ですね、議会一辺倒となりますので、資料の作成が極めて難しいような状況でございますので、是非それを含んだ上でご検討お願いしたいんですけども。

(宮澤部会長)

全くおっしゃる通りでございます、こういうのが、今、この部会をとりまく情勢であるわけでございます。これもご理解して頂きたいということでございますが、どうでしょうか。

(武井秀夫特別委員)

あの、今の各特別委員の皆さんの日程表を勘案されるということでございますけれども、それはあの、12月9日は何時からなさるおつもりでしょうか。そして夜の時間でもサラリーマンの方々や私達は夜でも構わないよと言っている部分もかなりありますので、例えばウィークデイの夜でも構わないと私は思うんです。そこが開いてれば。そのくらいハードな事をやっていかないと、とても、今青山さんがおっしゃったように、議会開催中でワーキンググループの資料がまとまらないということになるし、だから夜の部分はどの程度空いて居るんですか。皆さん。夜はダメだっておっしゃるんですか。皆さん。

(宮澤部会長)

夜がダメだという方が多いんです。例えば、今日21日でございます。県の幹事の皆さん方にご努力いただいて論点整理に対するお答えするようお願いをいたたくとして、20日間。その間に2日の日でも私は現地調査を考えているところでございますけれども、2日の日もですね、非常に無理だと言われる方々の方が、多いわけでございます、実は私もになっておりますが、家内に結婚式の祝辞をやらせて出てくるといったこういう状況でございます、そのくらい私もこの部会に賭けているわけでありまして。

ですから本当にこのような状況にこの部会が置かれている。ということだと思っております。ですので、今青山幹事長の方から17日の状況の中まで、9日に開かれてその後ちょっと、ということでございますが、この17日の方は事務局から私の方に入っているのは、高田先生がいいのはこの日だけだということになっておりまして、このような状況でございますが、皆さんどうでしょうか。

(武井秀夫特別委員)

事務方で、青山さんがおっしゃったように、議会開催中でとても資料の調整が出来ないというご意見はもっともだと思っておりますけれども、高田さんが17日しか指定できないということになれば、どうしてもそのデスクワークをして作り上げる。どこまで作り上げるかということで、決まってくると思うんですよね。だからそれが完全なのかどうかでございまして。

始めの段階でここまでしか現実はその基本高水に関する資料は、作れなかったとか。

あるいは様々の意見の集約が出来なかった。ということであれば、それもこの部会の中の了解が得られればできることだろうし、17日、高田先生が絶対指定されているとすれば、それを外して行くと、みんな外れていくと思うんですよ。だから、夜云々ということも含めて、私は応募するにはそれなりの腹を切るつもりで、診療だって今日は始まっているんです、本当の話は。それを、患者さんに了解を求めてやっているとしたら、各特別委員の皆さんも委員の皆さんも、応募した以上は万難を廃して参加する形を取っていただきたい。

(宮澤部会長)

武井さんから私、部会長にとりましては、運営上非常に有り難いご意見を頂きましたわけですが、また事務局の方から、2日の日にですね、午前中現地を調査させていただいて、まあ不十分の点もあるかもしれませんが、その午後、1日がけでですね夜遅くなってもどうでしょうか。ということでございます。それで、どうでございましょうかね。よろしゅうございますか。それで基本高水の問題についてはある程度今までの経過も含めましてですね、検討委員会も委員長がおいでになるから私から申し上げる訳でございますけれども、決して、いろんな意見が出ているやつをパッとぶつけ合おうというのではなくて、まず論点を整理して部会の方にまず検討して頂こうということでございますので、それだけ、委員会の方でも部会の意見を尊重しようとしているという姿勢だということをよくご理解して頂きたいと思いますが、どうですか2日。

(青山幹事長)

わがまま言うようで申し訳ございません。2日の日はですね、高田先生も今の予定では都合がつくそうなんですよ。したがって誠に申し訳ありません、ただ今の部会長さんと同じ話になると思いますが、2日の日に現地調査をして頂いて、その後部会を夜遅くなっても、部会をして、そして、たぶんその時にいろいろ新たな問題点を私達また指摘されると予想しております。2日の日にですね問題点指摘されて、次の部会までにいろんな資料を整えれば、次の部会は議会開け辺りにお願いできれば非常にありがたいなと、まことに勝手なお願いで申し訳ありませんが、それも一つの要素としてご検討願えればと思いますけれども。

(宮澤部会長)

今、幹事長さんの方からそういうご提案がございました。2日の日ということで、まず、藤森委員さんのご意向を重視させて頂きまして、特に特別委員の皆さんはまだ一度も見てらっしゃらない方もおいでになられます。説明等についても、それぞれ事務局のほうから説明ございますので、そういう形で見たい。地元の皆さんが多いので、少し早い時間からスタートさせて頂くということで、午前中である程度の現地調査を終わらせていただく。そして午後から本格的な論議に入っていくと。今日は一応4時ということでございましたが、入口の論議でも今35分経過しようとしております。そういうことで、相当いろいろなことが出るということが予想されます。

例えば、高田先生のことをなんで、私がそんな気を遣うかと申しますと、大阪からわざわざ来ていただいているわけでございます。もちろん他の委員さんもそうでございますけれども、そんなことで、2日の日に第2回目の部会ということで、その第2回の1部で、朝の早い時間になると思いますが、事務局のほうからそれぞれ説明を頂くということで、現地調査。午後から基本高水の問題について、これも相当大変な議論になると思いますので、これについて、よろしゅうございますか。そのように、ご理解させていただくということで進めさせていただきます。公聴会についてでございますが、住民の皆さんに限りなく出ていただくということが大事でございます。先に治水の問題についての公聴会を開きたい。それから利水ということで分けさせてもらいたい。

つまり、下諏訪町と岡谷市とを分けさせてもらいたい。そういう意味でございます。そういうことでもって、この日は事前に住民の皆さんに公募してできるだけ出て頂くようにしたいと思います。場所はともかくといたしましても、日にちだけはある程度設定させていただきたい。こういうふうと思うところでございます。12月2日の部会の後ではですね、12月15日くらいしかなくてすぐということでは申し訳ございません。ないしは、1ヶ月後の1月の年明けになってもということになるか、ちょっと私もそこら辺りは分からないところでございますが、そこら辺のご意見をお聞かせいただきたい。

(宮坂特別委員)

いま部会長のほうで、利水の問題は、岡谷市とおっしゃいましたけれども、これは下諏訪にもあるわけで、非常に重要な問題です。従いまして、下諏訪の治水、下諏訪の利水と岡谷の利水、この3つになろうかと思えます。よろしくお願い致します。

(宮澤部会長)

分かりました。他にどうでしょうか。今は分け方の問題点で、つまり、下諏訪町と岡谷市と住民にとっては2つの見方があるのではということでもあります。公聴会についてはいかがでしょうか。ご意見ありましたらどうぞ。その位でわたしの方から、実は高田委員さんと過日お話しをした中で、やっぱりこれだけ論点が大きくなる中で、12月中に一度は公聴会を開いたほうがいいのか、こういうご意見も特に私の所へ、部会長の方へ委員さんからございました、私が12月中にこだわってるのは、そういう問題でもあるわけでございます。皆さんの方からそうは言っても1月にということでしたら、それでも私はそれでもよろしいんじゃないかなというふうに思います。

(武井秀夫特別委員)

広く特別委員の方々もいらっしゃいますのでね、やはり、この日程のことについては、この特別委員ないしは委員の方々で、別途に決めてもいいし、あるいはここできちんと各特別委員のご都合を聞いて決めていかないと、もう予定の時間かなりオーバーしておりますのでこのへんはそういうふうには決断をしていただかないと、終わらないだろうと。

(宮澤部会長)

はい、ありがとうございます。このことにつきましては、部会長一任ということで、よろしゅうございますでしょうか。部会長に一任させて頂きたいと思いますが。

はい、それでは、公聴会の期日については場所等の問題等もございますので、宮坂さんの意見も含めまして、部会長に一任させていただくということで日程の問題につきましては、お願いしたいと思います。だいたい今日、私どものほうで予定した、部会の今後の進め方につきましても、相当入り込んでお話し合いをしていただいたわけでございますが、そんなことで、今までの話の中で特にこのことはというのがございましたら、ご意見をいただきたいと思ひます。

これは幹事会等も含めてご意見ありましたらお願い致します。ないですか、よろしゅうございますか。今日は大変マイクの入りが悪くて、多くの皆さんにご迷惑をおかけしました。私は、部会長としてなるべくどこよりもお金がかからない公的な施設の方がいいんじゃないかとかということでございましたが、今日はどこも空いておりませんで、それでもっと早くにスケジュールをとということで今日欠席の中島委員さんの方からも私の方へそういうようなご意見の内容がきております、ですので今日日程のことについては先ほど詰めさせていただいたのは、そういう委員さんの希望を受けてでございます。私は皆さんの希望を受けて進めさせて頂きたいと思っておりますので、どうかご意見ございましたら、それぞれ事務局の方へ今回ちょっと事務局ご紹介しますが、治水・利水検討委員会の事務局のみなさんと、それから諏訪建設事務所が事務局をしていただくと、いうことになってございますので、それぞれご連絡することがございましたら、ご連絡いただきたい、こんなふうに思うんでございますが。よろしゅうございますか。

それでは、これで第1回部会の進行議事を終わらせて頂きたいと思ひます。あと、事務局の方からお願いします。

(田中治水・利水検討室長)

事務局の方からですけど、今日、事前に部会長さんの方からお願いがありました論文といひますか、論点を整理したものを書いてきて頂いた方がございましたら、私どもの方へお出し頂きたいと思ひます。書いて頂けなければ、後ほどでも結構ですが、書いてきて頂いた方があれば幹事の方へお願いしたいと思ひます。

(宮澤部会長)

どうも、お疲れ様でございました。